

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月29日

【事業年度】 第14期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 テラ株式会社

【英訳名】 tella, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 矢崎 雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目22番36号

【電話番号】 03-5937-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 小塚 祥吾

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目22番36号

【電話番号】 03-5937-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 小塚 祥吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	1,539,993	1,865,884	1,909,434	1,801,837	957,644
経常損失() (千円)	24,247	330,257	623,210	667,159	261,697
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	58,296	402,931	990,662	918,828	643,644
包括利益 (千円)	34,782	395,393	1,007,817	886,081	638,619
純資産額 (千円)	1,529,194	2,499,825	1,491,617	609,221	1,343,865
総資産額 (千円)	2,387,234	3,396,666	2,377,331	1,537,520	1,879,612
1株当たり純資産額 (円)	109.68	174.44	103.00	36.83	78.93
1株当たり当期純損失 金額() (円)	4.44	29.27	71.06	65.65	40.81
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	70.8	60.6	33.5	71.4
自己資本利益率 (%)	4.1	20.9	51.5	93.9	69.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	4,674	119,983	386,993	565,518	47,258
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	314,778	523,441	371,383	374,555	371,921
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	359,661	1,312,794	87,041	1,412	1,133,185
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,080,109	1,749,478	899,069	709,519	1,518,041
従業員数 (名)	68	89	91	71	29

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
営業収入 (千円)	1,098,381	1,099,715	1,024,474	807,078	518,505
経常損失() (千円)	94,727	256,203	172,892	530,440	544,623
当期純損失() (千円)	77,905	304,073	909,792	1,241,773	451,793
資本金 (千円)	652,908	1,332,178	1,346,778	1,346,778	2,084,048
発行済株式総数 (株)	13,228,431	13,795,156	13,995,156	13,995,156	16,999,156
純資産額 (千円)	1,411,286	2,458,572	1,580,667	333,312	1,351,341
総資産額 (千円)	2,203,305	3,252,839	2,320,056	1,080,289	1,764,438
1株当たり純資産額 (円)	105.40	177.51	112.64	23.32	79.37
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額() (円)	5.93	22.09	65.26	88.73	28.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	75.3	67.9	30.2	76.5
自己資本利益率 (%)	5.7	15.8	45.2	130.5	53.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	47	46	47	33	17

- (注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成16年6月	東京都渋谷区恵比寿に、樹状細胞ワクチン療法の研究開発及びそれに基づく新たな医療支援サービスの提供を目的として、テラ株式会社（資本金10百万円）を設立
平成17年5月	本社を東京都港区白金台に移転
平成17年5月	樹状細胞ワクチン療法の技術・ノウハウ等の提供を開始 がん治療専門クリニックであるセレンクリニック（現：医療法人社団医創会 セレンクリニック東京）の設立支援を行い、第1号基盤提携医療機関として提携契約を締結
平成19年8月	株式会社癌免疫研究所とがん抗原であるWT1ペプチドを樹状細胞ワクチン療法等に使用できる独占的特許実施許諾契約を締結
平成19年9月	本社を東京都新宿区本塩町に移転
平成21年3月	ジャスダック証券取引所NEOへ株式を上場
平成21年10月	本社を東京都千代田区麹町に移転
平成22年10月	「大阪証券取引所（旧ジャスダック証券取引所）NEO」より「JASDAQ（スタンダード）」へ市場区分を移行
平成23年2月	バイオメディカ・ソリューション株式会社を連結子会社化
平成23年12月	旭化成株式会社を割当先とした第三者割当増資を実施
平成25年5月	連結子会社タイタン株式会社を設立
平成25年11月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成26年1月	連結子会社テラファーマ株式会社を設立
平成26年2月	連結子会社株式会社ジェノサイファー（現株式会社オールジーン）を設立
平成26年8月	株式会社ニンシュラー（現テラ少額短期保険株式会社）を連結子会社化
平成28年3月	本社を東京都新宿区西新宿に移転
平成28年8月	連結子会社テラ少額短期保険株式会社の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外
平成29年3月	和歌山県立医科大学が独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に治験計画届出書を提出し（平成29年1月）、連結子会社テラファーマ株式会社が治験製品を提供
平成29年5月	和歌山県立医科大で第1例目の投与開始
平成29年9月	連結子会社バイオメディカ・ソリューション株式会社の保有全株式を譲渡し、連結の範囲から除外
平成29年12月	連結子会社テラファーマ株式会社が、アルフレッサ株式会社との間で細胞製品の輸送に関するコンサルティング基本契約及び治験製品等輸送管理業務委託契約を締結

（注）平成30年3月 テラ株式会社が、細胞培養受託事業を開始

当社社名の由来

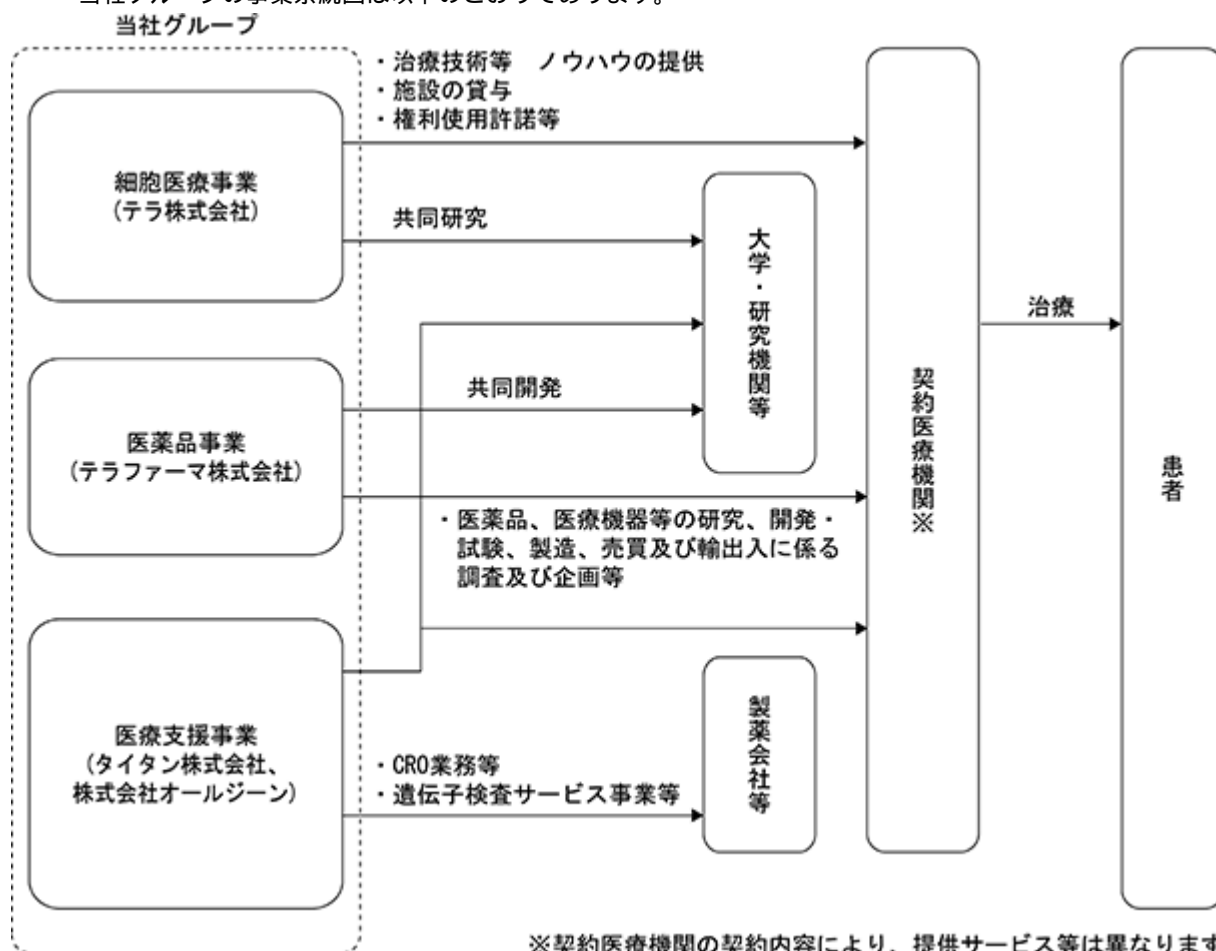
当社の社名である「tella」は、tera（兆）、terra（地球、グローバル）、tell（伝える、発信する）等の言葉で構成された造語です。

「tella」には、「人体を構成する60兆個の細胞を科学する企業」、「世界に向けて発信する、グローバルなヘルスケア企業」という意味が込められており、自ら創造する企業でありたいという意味が込められています。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社により構成されております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



当社グループの事業は、以下のとおりであります。

〔細胞医療事業〕

テラ株式会社により、医療機関に対する樹状細胞ワクチン療法等、細胞医療に関する技術・運用ノウハウの提供及び樹状細胞ワクチン療法等、再生・細胞医療に関する研究開発を行っております。

1. 医療機関に提供するサービスの概要

樹状細胞ワクチン療法を中心とするがん免疫療法を行うには、高度な技術・ノウハウ、専門技術者の確保・育成、専用施設・機器等が必要であり、医療機関が独力でこれらすべてを準備し、導入することは困難です。

当社は、大学等の研究機関との成果を活かして、医療機関が樹状細胞ワクチン療法を中心とするがん免疫療法を患者に提供するために、以下のサービスを包括的に提供し、対価を受け取っております。

(1)細胞培養体制整備支援サービス

細胞培養施設の設置に関する支援

樹状細胞の培養を行うためには、医薬品の製造施設と同等レベルの空気清浄度を維持する専用の細胞培養施設（CPC：Cell Processing Center）が必要となります。当該施設の設計、運用には独自のノウハウが必要となりますが、当社はこのノウハウをもとに、高品質の樹状細胞を安定的に培養するための施設の設置支援を行っております。

培養方法に関する教育指導

医療機関が樹状細胞ワクチン療法を中心とするがん免疫療法を患者に提供するにあたり、培養される樹状細胞の品質が重要となります。当社では、医療機関の培養技術者が安定的に質の高い樹状細胞を培養できるよう、培養方法の教育指導をしております。

標準作業手順書の貸与

当社では、樹状細胞をはじめとする高品質の免疫細胞を安定的に培養するため、培養ノウハウを標準作業手順書（SOP：Standard Operating Procedures）に取りまとめ、医療機関に貸与しております。当該手順書は、培養技術・ノウハウの改良が行われる毎に内容を更新しております。

培養管理システム導入の支援

樹状細胞の培養工程は多岐に亘る、複雑なものとなっております。当社では、当該培養工程を正確かつ効率的に管理し、高品質な樹状細胞を培養するためのGMP（Good Manufacturing Practice：医薬品の製造及び品質管理に関する基準）に準拠した培養管理システムを導入する支援を行っております。

細胞品質管理支援サービス

臨床効果を高めるには、樹状細胞ワクチン療法において用いる、樹状細胞の品質管理が重要です。この点、当社は契約医療機関で培養された樹状細胞ワクチン療法に用いられる細胞について、その品質の解析を行い、契約医療機関に報告をしております。このように、培養された細胞の品質報告と細胞測定装置による解析を行う体制を整えることで、契約医療機関において安定的に高品質な樹状細胞が培養されるよう支援しております。

(2)運営体制整備支援サービス

治療実施体制整備の支援

治療を行うに際しては、医療相談から細胞培養、投与に至る治療の一連の流れに対して、医師、看護師、培養技術者等、多くの専門家が関わるため、治療実施体制が複雑なものになります。当社では、独自のノウハウを提供することで、医療機関が治療実施体制の整備をスムーズに行えるように支援を行っております。

業務に関わる文書の貸与

樹状細胞ワクチン療法を中心とした、がん免疫療法に関する説明文書等、業務に関わる文書の貸与を行っております。

臨床効果評価方法の体制整備に関する支援

臨床効果評価は、治療の継続的な改善及びレピュテーションの向上に必要であることから、全ての契約医療機関で統一した評価体制をとれるよう支援しております。

(3)がん組織の保管に関する技術・ノウハウの提供

樹状細胞ワクチン療法に必要な抗原の一つである、自己がん組織の利用可能性を高め、同療法を実施できる患者を増やすために、契約医療機関に対して、患者の自己がん組織を超低温下において保存するサービスの技術・ノウハウを提供しております。

(4)協力医療機関の紹介

治療を行う際に、それを構成する全ての治療を契約医療機関のみで行うことができない場合もあることから、治療に協力していただける医療機関を当社が開拓し、契約医療機関に紹介しております。

(5)集患支援サービス

樹状細胞ワクチン療法を中心とするがん免疫療法は新しく、まだ認知が広がっていない技術・ノウハウであるため、普及を進め、より多くの患者に提供していくためには、その内容等を認知・理解していただく必要があります。

そのため、当社では、これまで蓄積してきた情報発信ノウハウを契約医療機関に提供することで、当該医療機関の集患を支援しております。

2. 契約医療機関について

(1)契約医療機関の種類

当社がサービスを提供する契約医療機関は、契約形態によって、基盤提携医療機関、提携医療機関、連携医療機関の3種類に分類されます。

基盤提携医療機関

当社が、医療機関に対して樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん免疫療法を行うための設備の貸与、技術・ノウハウの提供、マーケティング、医療機関向け及び患者向け情報提供、権利使用許諾を行い、その対価として、施設使用料、技術・ノウハウ料、権利使用料を治療数に応じて受け取っております。新規に設立する医療機関の場合は、設立支援も行っております。

提携医療機関

当社が、医療機関に対して樹状細胞ワクチン療法を中心とした、がん免疫療法を行うための技術・ノウハウの提供、マーケティング、医療機関向け及び患者向け情報提供、権利使用許諾を行い、その対価として、技術・ノウハウ料、権利使用料を治療数に応じて受け取っております。当社が設備の貸与を行わないことから、当社への施設使用料が発生しない点が、基盤提携医療機関と異なります。

連携医療機関

基盤提携医療機関又は提携医療機関と連携して治療を行う医療機関であります。当社が、医療機関に対して樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん免疫療法を行うための技術・ノウハウの提供、医療機関向け及び患者向け情報提供等を行い、その対価を受け取っております。細胞培養施設を保有していない点が、基盤提携・提携医療機関と異なります。

(2)当社契約医療機関の概要（契約締結順）

有価証券報告書提出日時点における、当社の契約医療機関は以下のとおりです。

名称	所在地	契約形態
医療法人社団 医創会 セレンクリニック東京	東京都千代田区	基盤提携
医療法人社団 明芳会 板橋中央総合病院	東京都板橋区	連携
花園クリニック 院長 檜崎 幹雄	広島県福山市	提携
医療法人社団 神樹会 新横浜かとうクリニック	神奈川県横浜市港北区	基盤提携
国立大学法人 信州大学（信州大学医学部附属病院）	長野県松本市	提携
医療法人社団 医創会 セレンクリニック名古屋	愛知県名古屋市中区	基盤提携
社会医療法人 北楡会 札幌北楡病院	北海道札幌市白石区	基盤提携
独立行政法人国立病院機構 鹿児島医療センター	鹿児島県鹿児島市	提携
医療法人社団 医創会 セレンクリニック福岡	福岡県福岡市中央区	基盤提携
国立大学法人 愛媛大学（愛媛大学医学部附属病院）	愛媛県東温市	提携
医療法人社団 医創会 セレンクリニック神戸	兵庫県神戸市中央区	基盤提携
医療法人社団 ミッドタウンクリニック	東京都港区	提携
医療法人社団 洗心 島村トータル・ケア・クリニック	千葉県松戸市	連携
鶴見大学	神奈川県横浜市鶴見区	連携
すずきクリニック 院長 鈴木 裕之	秋田県秋田市	連携
医療法人社団 盛翔会 浜松北病院	静岡県浜松市東区	連携
独立行政法人国立病院機構 都城医療センター	宮崎県都城市	連携
堂島リーガクリニック 院長 成宮 靖二	大阪府大阪市福島区	連携
医療法人社団 Veritas Medical Partners 麻布医院	東京都港区	連携
学校法人北里研究所（北里研究所病院）	東京都港区	提携
はちのへファミリークリニック 院長 小倉 和也	青森県八戸市	連携
べにばな内科クリニック 院長 齋藤 博	山形県山形市	連携
池田外科・消化器内科医院 院長 池田 健一郎	岩手県盛岡市	連携
医療法人社団 有恒会	東京都目黒区	連携
医療法人社団輪生会 白山通りクリニック	東京都千代田区	連携
東京銀座シタニ歯科口腔外科クリニック 院長 新谷 悟	東京都中央区	連携
社会福祉法人 仁生社 江戸川病院	東京都江戸川区	連携
一般社団法人玉名郡市医師会立 玉名地域保健医療センター	熊本県玉名市	連携
統合医療センター クリニックぎのわん 院長 天願 勇	沖縄県宜野湾市	連携

名称	所在地	契約形態
医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	埼玉県上尾市	連携
学校法人金沢医科大学（金沢医科大学病院）	石川県河北郡	提携
医療法人社団愈光会 Clinic C4	千葉県船橋市	連携
医療法人社団やまもと 山本泌尿器クリニック	鳥取県米子市	連携
戸塚クリニック	東京都新宿区	連携

- (注) 1. 医療法人サンルイとは、平成29年6月20日をもって契約終了しています。
2. 医療法人社団 青葉会 仙台駅前アエルクリニックとは、平成29年5月9日をもって契約終了しています。
3. 国立大学法人 長崎大学とは、平成29年11月30日をもって契約終了しています。

3. 当社技術内容に関する補足説明

1. 樹状細胞ワクチン療法の概要

(1) 樹状細胞ワクチン療法の位置づけ

現在、一般的に行われているがん治療は、外科治療（手術）、化学療法（分子標的薬を含む抗がん剤治療）、放射線治療の3つで、これらを総称して三大がん治療といわれています。この三大がん治療に加えて、近年“第4のがん治療”として注目されているのが免疫療法です。

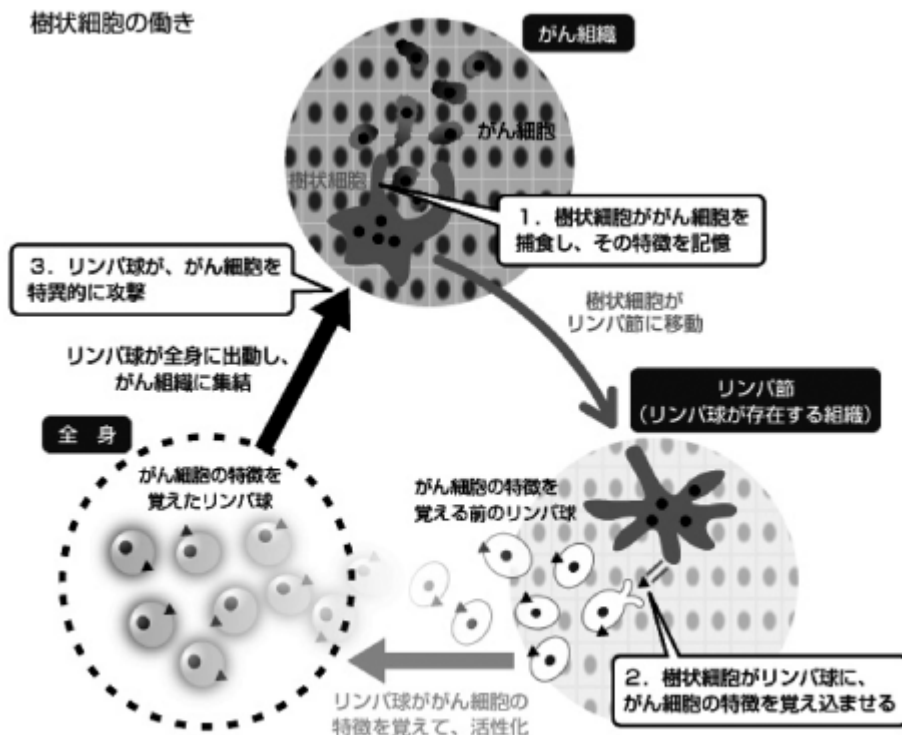
三大がん治療は、外部からの力（手術・抗がん剤・放射線）を借りてがんを治療するのに対し、免疫療法は本来体が持っている免疫力（免疫細胞）を活かしてがんを闘います。免疫療法は、自分自身の持つ免疫力を使った治療なので、他のがん治療に比べて副作用の報告が少ないことが利点です。また、手術・抗がん剤・放射線といった従来の治療と組み合わせると同時にすることもできます。

当社が技術・ノウハウを提供する樹状細胞ワクチン療法は、このがん免疫療法の一つです。樹状細胞ワクチン療法は、がんを狙い撃ちしがんに対して体が本来もつ免疫力を引き出すことができる技術です。

(2) 樹状細胞の働き

樹状細胞とは、枝のような突起（樹状突起）を持つことにその名が由来する免疫細胞です。この樹状細胞は、体内で異物を捕食することによりその異物の特徴（抗原）を認識し、リンパ球（異物を攻撃する役割を持つT細胞等）にその特徴を覚え込ませます。これにより、そのリンパ球が異物を特異的に攻撃することが可能になります。

樹状細胞の働き



(3) 樹状細胞のがん治療への応用

樹状細胞ワクチン療法は、樹状細胞の働きをがん治療に活かしたものです。体外でがんの目印を覚えさせた樹状細胞が、体内でTリンパ球に指令を出してがん細胞を攻撃します。当社独自の技術で、Tリンパ球を活性化する力を強化することが可能となります。

(4) 当社の提供する樹状細胞ワクチン療法について

根拠となる技術・ノウハウ

当社の樹状細胞ワクチン療法に関する技術は、東京大学医科学研究所で開発された技術・ノウハウが基礎となっています¹。当社はこれを基に、高品質な細胞を安定的に供給するための技術・ノウハウを標準化して各医療機関に提供しています。さらに、医療機関や大学病院などの医師らと共に、常により良い培養方法を検討して改良を積み重ねています。

当社契約医療機関では、これらの技術・ノウハウをもとに着実に症例数を積み重ねており、その数は約11,670症例となっております（平成29年12月末時点）。

1: 学術論文（一例）

- ・ Nagayama H. et al. Melanoma Res. 2003 Oct;13(5):521-30.（東京大学医科学研究所、悪性黒色腫に対する研究）
- ・ Kuwabara K. et al. Thyroid. 2007 Jan;17(1):53-8.（東京大学医科学研究所、甲状腺がんに対する研究）

品質

(a) 樹状細胞の成熟度

樹状細胞は、単球から培養することで樹状細胞に成熟させますが、一律に成熟化するわけではありません。樹状細胞の成熟度や純度のマーカーとしては、細胞表面に発現している様々な分子が用いられています。近年の報告では、細胞表面分子であるCD86（リンパ球の一つであるT細胞を刺激する分子）やHLA-DR（樹状細胞ががんの目印をリンパ球に教える際に重要な分子）が発現している割合が70%以上であれば樹状細胞ワクチンとして適しているとされています²。当社では、東京大学医科学研究所の培養技術を元に改良を重ね、この基準を満たす培養技術を確立しています。

2: 学術論文（一例）

- ・ Butterfield LH, et al.: Clin Cancer Res 2011; 17: 3064-76.

(b) 品質管理された作業工程

樹状細胞ワクチンは、医療機関の細胞加工施設（Cell Processing Center：CPC）と呼ばれる、清浄度等の品質が管理された施設で作製されます。CPCでの作業は標準業務手順書（Standard Operating Procedure：SOP）に従って、訓練を積んだ培養担当者により厳格に行われ、品質が管理されています。また、平成26年11月25日より施行となった「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」等、新たな規制に対応するための取り組みも推進しております。

臨床成績

当社の樹状細胞ワクチン療法は、契約医療機関や共同研究先の医師らによって、臨床成績に関する論文が発表されています。

樹状細胞ワクチン療法の臨床成績に関する論文一覧（抜粋）

雑誌名	掲載号	掲載年月	対象疾患	内容
癌と化学療法	vo 143, no 10, pp 1252-1255	2016年10月	進行がん（膵臓がん、大腸がん、肺がん、胃がん、他）	WT1クラスI+クラスIIペプチドパルス樹状細胞ワクチン療法の有用性の検討
Cancer Immunology, Immunotherapy	vo 165, no 9, pp 1099-1111	2016年7月	切除不能な進行・転移非小細胞肺がん	化学療法と併用した樹状細胞ワクチン療法の安全性および生存期間延長関連因子の検討
World Journal of Gastroenterology	vo 121, no 39, pp 11168-11178	2015年10月	進行膵臓がん	樹状細胞ワクチン療法と抗がん剤の併用における予後予測因子の検討
Cancer Science	vol 106, no 4, pp 397-406	2015年3月	進行膵臓がん	WT1ペプチドを用いた樹状細胞ワクチン療法の完遂性と免疫反応の評価
Anticancer Research	vol 35, no 1, pp 555-562	2015年1月	進行膵臓がん	樹状細胞ワクチン療法と抗がん剤の併用における予後予測因子の検討
World Journal of Surgical Oncology	vol 12, pp 390-395	2014年12月	局所再発胃がん	局所樹状細胞ワクチン療法の治療効果（症例報告）
Clinical Cancer Research	vol 20, no 16, pp 1-12	2014年7月	進行膵臓がん	WT1クラスI及びクラスIIペプチドを用いた樹状細胞ワクチン療法の安全性及び有効性の評価
Journal of Ovarian Research	vol 7, pp 48-56	2014年5月	再発卵巣がん	樹状細胞ワクチン療法の臨床効果とフィージビリティスタディ
Cancer Immunology, Immunotherapy	vol 63, no 8, pp 797-806	2014年4月	切除不能な膵臓がん	化学療法に樹状細胞ワクチン療法を併用した場合の上乗せ延命効果
Journal of Gastrointestinal Surgery	vol 17, no 9, pp 1609-1617	2013年7月	切除不能な進行・再発胆道がん	樹状細胞ワクチン療法の有用性と予後因子の検討

〔医療支援事業〕

当社連結子会社であるタイタン株式会社、株式会社オールジーンにより、CRO事業及び遺伝子検査サービス事業等を行っております。

1．タイタン株式会社の概要について

当社連結子会社であるタイタン株式会社は、最新の画像診断技術やノウハウを用いた、がんや中枢神経系などにおけるImagingコアラボサービスの提供、国際基準に準拠した治験専用の画像診断専用ツールや画像判定委員会をオンライン会議で行うことができるシステムを活用し、今後需要が高まると予想される国際共同治験及びアジア治験についての支援等を行っております。

2．株式会社オールジーンの概要について

当社連結子会社である株式会社オールジーンは、医療機関、研究機関、法人向けに腸内フローラ検査を中心とした遺伝子検査サービス事業を行っております。

なお、バイオメディカ・ソリューション株式会社は、平成29年9月21日に保有する全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しており、研究機関、医療機関からの細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、消耗品及び細胞培養関連装置の販売サービスを「医療支援事業」から除外しております。

〔医薬品事業〕

当社連結子会社であるテラファーマ株式会社により、細胞医療事業における樹状細胞ワクチン療法に関する技術と実績を基盤とした再生医療等製品の開発を行っております。

平成28年12月に、連結子会社テラファーマ株式会社は公立大学法人 和歌山県立医科大学と医師主導治験に関する契約を締結しました。また、平成29年1月に、同大学が独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に治験計画届書を提出し、2月に調査（30日調査）が終了しました。これにより、和歌山県立医科大学における膵臓がんに対する樹状細胞ワクチンの医師主導治験が開始され、連結子会社テラファーマ株式会社は治験製品を提供する運びとなりました。テラファーマ株式会社は、平成34年内の薬事承認申請を目指しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
タイタン株式会社	東京都港区	30,210	医療支援事業	100.0	役員の兼任 2名
テラファーマ株式会社 (注)3	東京都新宿区	250,769	医薬品事業	99.8	役員の兼任 2名
株式会社オールジーン	神奈川県横浜市 鶴見区	45,000	医療支援事業	100.0	役員の兼任 2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 特定子会社であります。
 4. 持分法適用関連会社である株式会社バイオベルデ1社を有しておりましたが、保有する全株式を譲渡したため、平成29年9月29日に持分法の適用の範囲から除外しております。
 5. バイオメディカ・ソリューション株式会社については、平成29年9月21日に保有する全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。当連結会計年度において、同社の損益計算書は、平成28年12月1日から平成29年8月31日までを連結しておりますが、同期間の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に締める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 453,792千円 |
| (2) 経常利益 | 12,435千円 |
| (3) 当期純利益 | 9,679千円 |
| (4) 純資産額 | 193,332千円 |
| (5) 総資産額 | 546,617千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
細胞医療事業	17
医療支援事業	5
医薬品事業	7
合計	29

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員数は含まれておりません。
 2. 減少の主な理由は、バイオメディカ・ソリューション株式会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
細胞医療事業	17	38.41	3.79	4,321

- (注) 1. 年間平均給与は、基準外賃金を含んでおります。
 2. 減少の主な理由は、自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

免疫医療業界において、免疫チェックポイント阻害剤、CAR-Tに代表される遺伝子改変T細胞療法、ネオアンチゲン等をキーワードとするニュースが国内外で話題となりました。特に、免疫チェックポイント阻害剤やCAR-Tによる治療の効果は広く認知され、将来、免疫治療の市場規模が拡大することが期待されています。

このような環境の下、当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（再生医療等安全性確保法）」を遵守し、子会社であるテラファーマ株式会社（以下「テラファーマ」といいます。）を中心に、がん免疫療法のための再生医療等製品の承認取得へ向けた活動を開始しております。平成29年3月には、テラファーマが神奈川県川崎市にあるライフイノベーションセンター内に治験製品製造施設を設置し、公立大学法人 和歌山県立医科大学が実施する膵臓がんに対する樹状細胞ワクチン（TLP0-001）の医師主導治験への治験製品の提供体制を構築しました。平成29年5月には1例目の治験登録患者に対する投与が実施され、治験の第 Ⅰ相部分（安全性試験）は順調に進捗しております。

なお、当治験実施のための費用につきましては、平成28年12月29日にてモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に割り当てた第17回新株予約権の行使により491,125千円、平成29年7月18日付にてレオス・キャピタルワークス株式会社が運用するひふみ投信マザーファンドに対する第三者割当増資により982,000千円、合計1,473,125千円の資金調達を行ったことにより、当面の事業資金を十分に確保しております。

当連結会計年度につきましては、細胞医療事業において症例数が減少したこと、医療支援事業において細胞培養関連装置の受注販売が減少したこと及び当事業を行っていた連結子会社バイオメディカ・ソリューション（以下「BMS」といいます。）を連結の範囲から除外したことが影響し、売上高は957,644千円（前年同期比844,193千円減、46.9%減）となりました。

利益面につきましては、グループ全体の構造改革による固定費削減が実現するとともに、一部の医療機関で未回収となっていた延滞債権を回収したことによる貸倒引当金戻入益（販売費及び一般管理費に計上）の計上により、細胞医療事業においては黒字化を達成したものの、医療支援事業において細胞培養関連装置の受注販売が減少したこと及び当事業を行っていた連結子会社BMSを連結の範囲から除外したことによる売上高の減少が影響したこと、医薬品事業において膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した治験活動を推進したことにより、営業損失は245,110千円（前年同期は621,517千円の損失）、経常損失は261,697千円（前年同期は667,159千円の損失）となりました。

また、特に連結子会社テラファーマにおいて所有する固定資産に対して減損の兆候が認められることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損テストを実施した結果、減損損失403,435千円を計上することとなったため、親会社株主に帰属する当期純損失は643,644千円（前年同期は918,828千円の損失）となりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

細胞医療事業

細胞医療事業は、当社独自の樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っております。

患者に対する情報提供活動につきましては、「がん治療セミナー」を当社契約医療機関と共同で、北海道、東京都、神奈川県、愛知県、兵庫県及び福岡県にて開催いたしました。

当第4四半期（10月～12月）の契約医療機関における樹状細胞ワクチン療法の症例数は約110症例となり、当社設立以降の累計で約11,670症例となりました。

当連結会計年度につきましては、症例数が前年同期と比べ減少したことにより、売上高は518,505千円（前年同期比288,573千円減、35.8%減）となりましたが、細胞医療事業における構造改革による固定費削減が実現するとともに、一部の医療機関で未回収となっていた延滞債権を回収したことによる貸倒引当金戻入益（販売費及び一般管理費に計上）の計上により、営業利益は49,544千円（前年同期は517,186千円の損失）となりました。

医療支援事業

医療支援事業は、研究機関、医療機関からの細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、細胞培養関連装置等の販売、CRO事業並びに遺伝子検査サービス事業等を行っております。

当連結会計年度につきましては、細胞培養関連装置の受注販売が減少したこと及び当事業を行っていた連結子会社BMSを連結の範囲から除外したことにより、売上高は547,686千円（前年同期比451,547千円減、45.2%減）、営業損失は37,774千円（前年同期は10,345千円の損失）となりました。

医薬品事業

医薬品事業は、膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した開発活動を推進しております。

上記のとおり医師主導治験に治験製品を提供していることに加え、平成29年12月には、アルフレッサ株式会社とのアライアンスとして、同社との間で細胞製品の輸送に関するコンサルティング基本契約及び治験製品等輸送管理業務委受託契約を締結いたしました。これにより、細胞製品の輸送に必要となる高品質な輸送体制の構築を行い、将来的には、治験製品のみならず、再生医療等製品として上市後の樹状細胞ワクチンを全国の医療機関に提供することを目指してまいります。

当連結会計年度につきましては、膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した開発活動を推進したことにより、営業損失は229,427千円（前年同期は280,730千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	平成28年12月期	平成29年12月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	565,518	47,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	374,555	371,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,412	1,133,185
現金及び現金同等物の増減額	189,550	808,522
現金及び現金同等物の期末残高	709,519	1,518,041

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して808,522千円増加し、1,518,041千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは47,258千円の増加となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純損失633,621千円、貸倒引当金の減少額62,924千円、減損損失403,435千円、関係会社株式売却益23,335千円、売上債権の減少額273,080千円、仕入債務の減少47,740千円、前払費用の減少額129,792千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは371,921千円の減少となりました。その内訳は、主に医薬品事業における再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得のための設備投資による有形固定資産の取得による支出134,906千円、連結子会社BMSの連結除外に伴う連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出230,560千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,133,185千円の増加となりました。その主な内訳は、第17回新株予約権の行使による収入483,873千円、ひふみ投信マザーファンドに対する第三者割当増資による株式の発行による収入975,329千円、短期借入金の返済による支出200,000千円、長期借入金の返済による支出173,670千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
細胞医療事業	518,505	35.8
医療支援事業	439,139	55.9
医薬品事業	-	-
合計	957,644	46.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは「医療を創る」をミッションに掲げ、「がん」「免疫」「細胞」をキーワードに革新的な医療技術・サービスを開発・提供することで、がんや悩んでいる皆様に貢献し、企業価値の増大を目指してまいります。

また、自社の社会的責任（CSR）について考え、行動し、当社グループの発展が社会への貢献につながるよう取り組んでまいります。

当社グループは、樹状細胞ワクチンの再生医療等製品としての承認取得、細胞医療事業の拡大、海外への展開、先端医療周辺産業への展開という4つのビジョンの実現を通じて、当社グループの継続的な発展と企業価値の増大を目指します。

医薬品事業においては、樹状細胞ワクチンの再生医療等製品としての承認取得を目指し、膵臓がんを対象とした治験への治験製品の提供を行っております。

細胞医療事業においては、保険外診療で提供されている現行の樹状細胞ワクチン療法を中心とした免疫療法の技術改良を進めるとともに、新たながん抗原の導入やこれまでの研究開発成果を活かし、新規治療ラインナップの実用化を目指してまいります。また、医療機関での先進医療の提供が可能となるよう支援してまいります。

海外への展開においては、契約医療機関での海外患者の受入増加への対応及び現地医療機関や企業への技術提供の検討を進めてまいります。

最後に先端医療周辺産業への展開においては、がん患者だけでなく健常者を対象に革新的な医療技術・サービスを開発・提供するヘルスケアグループの実現に向けて努力してまいります。

(2) 経営環境

再生医療等製品を新たに定義し、条件付（早期）承認制度の実現等を明記した「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」及び細胞加工業の事業化の実現等を目指した「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（再生医療等安全性確保法）」が平成26年11月25日より施行され、再生医療・細胞医療の実用化・産業化の進展が加速化されております。このような環境の下、当社は事業を展開しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法を中心に、研究開発を行い、独自のがん治療技術・ノウハウの提供を行っているほか、細胞加工の製造開発受託業への参入に向け準備を開始しており、対処すべき課題を以下のように考えております。

安定的な資金調達及び収益構造の改善

当社グループは、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの承認取得へ向けた活動の支援を含め、グループ事業運営のために十分な資金を調達する必要があります。詳細については、「4 事業等のリスク〔6〕継続企業の前提に関する重要事象等」に記載しております。

なお、平成28年12月期で3期連続の連結営業損益及び連結営業キャッシュ・フローのマイナスとなり、当社が属するJASDAQ市場における上場廃止基準に抵触するリスクがありました。平成29年12月期における連結営業キャッシュ・フローがプラスであったため、同基準への抵触は回避いたしました。詳細については、「4 事業等のリスク〔6〕継続企業の前提に関する重要事象等」に記載しております。

樹状細胞ワクチン療法の課題

a. 人工抗原の獲得

人工抗原は、樹状細胞ワクチン療法を行う上で重要な物質の一つになります。抗原のラインナップを多くすることで、樹状細胞ワクチン療法の適応対象を拡げ、その効果を高めることができると考えられます。

当社グループはこれまでに、WT1ペプチドについて樹状細胞ワクチン療法等への利用に関する独占的な特許実施権を保有しております。また、MAGE-A4及びサーバイピンペプチドについて特許権を保有しております。これらのペプチドは組み合わせることも可能であるため、今後、さらに当該療法の効果を高めることが期待されます。

:WT1

平成21年9月、米国癌研究会議（AACR）の学会誌であるClinical Cancer Research誌（2009年15巻5,323～37頁）において、75種類のがん抗原中、理想的ながん抗原として第1位に選ばれました。

b. 樹状細胞の品質及び培養効率の向上

樹状細胞ワクチン療法の臨床効果を高める大きな要素として、投与される樹状細胞の品質があります。当社グループの樹状細胞ワクチンの培養技術・ノウハウは、東京大学医科学研究所及び徳島大学における臨床研究に基づいており、また、実地医療で症例を重ねることにより常に改善がなされていますが、さらなる品質の向上、効率的かつ安定的な培養方法の確立に向けての改善を継続してまいります。

c. エビデンス（科学的根拠）の強化

多くの医療従事者からの賛同を獲得し、患者がより安心して受診できるよう、提携医療機関における実地医療のみならず大学等研究機関との共同研究の実施により、基礎及び臨床研究におけるデータの蓄積及び解析等によるエビデンス（科学的根拠）を強化してまいります。

医療従事者・患者の理解獲得

従来、一般的に、医療従事者は保険診療以外の治療、いわゆる自由診療を薦めることはほとんどありませんでした。また、樹状細胞ワクチン療法は新しい治療技術・ノウハウであり、現状、これらに対する医療従事者及び患者の認知・理解は十分には広まっていないものと認識しております。

樹状細胞ワクチン療法の普及を進めるには、医療従事者及び患者双方に理解頂く必要があります。したがって、当社グループは、契約医療機関における症例実績や新たな技術・ノウハウについて引続き学会やセミナー、メディア活動を通じて情報提供することで、医療従事者及び患者のさらなる認知・理解を得られるよう進めてまいります。

技術者の確保・教育

当社グループは、これまで契約医療機関の細胞培養技術者に対して、樹状細胞をはじめとする治療に用いる細胞を培養できる高度な技術について指導してまいりましたが、今後、契約医療機関を増やしていくにあたっては、このような高度な細胞培養技術を指導できる技術者をいかに確保・教育していくかが課題になります。また、今後は細胞加工の製造開発受託業も並行して行う予定であるため、当社内において細胞培養技術者をいかに確保・教育していくかも課題になります。

これらの課題に対しては、優秀な人材の計画的な採用及び教育管理体制の強化により、契約医療機関及び当社の細胞培養技術者を安定的に教育、監督できる体制を整えることで対応してまいります。

新たな規制への社内体制構築

平成25年11月に成立し、平成26年11月に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等、新たな規制に対応するための活動を今後とも推進してまいります。

細胞加工の製造開発受託業への参入に伴うその他の課題

a. 特定細胞加工物製造許可の取得

平成26年11月に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」によって、再生・細胞医療に係る細胞培養を民間企業が受託できるようになりました。また、細胞培養加工施設については、再生・細胞医療を迅速かつ安全に提供するための新たな基準が設けられ、特定細胞加工物の製造を行うための許可制が導入されました。当社は、当該許可取得のため、準備が整い次第、許可申請を行う予定です。

b. 営業・フォロー体制の構築

細胞加工の製造開発受託業への参入に伴いこれまで以上に営業活動に注力することとなるため、強固な営業体制の構築が必要となります。また、受注後から樹状細胞ワクチンの納品及び治療の提供までのフォロー体制の構築も必要となります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループとして必ずしも事業上のリスク要因に値しないと考えられる事項についても、投資への判断上、重要と考えられるものについては、投資者への積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループはこれらの事業等へのリスクを認識した上で、その回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式への投資判断は、本項及び本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔1〕当社グループの事業に関するリスクについて

治療費及び症例数について

当社グループは、樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん治療等に係る技術・ノウハウを提供し、契約医療機関で実施される治療数に応じて対価を受けとっております。また、参入の準備を行っている細胞加工の製造開発受託業では、製造した樹状細胞ワクチン数に応じた対価を受け取ることとなります。このため、治療費と症例数の動向は当社グループ収益に大きな影響を与える要素となります。

近年、がん治療技術の多様化及び競争環境の激化に伴い、症例数が減少している傾向があります。今後、樹状細胞ワクチン療法をはじめとするがん免疫療法の普及過程において、何らかの理由で治療費が低下し、当社グループが受けとる対価の価格等が見直された場合や、契約医療機関における症例数がさらに減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社との価格競争について

樹状細胞ワクチン療法をはじめとするがん免疫療法は、その新規性及び成長性から、これに着目した新規参入企業等や既存業者との競争が今後更に激化していく可能性があります。また、当社グループが技術・ノウハウを提供している樹状細胞ワクチン療法は、がん免疫療法の一つに分類され、その中に含まれる他の療法と類似のもののみなされる可能性があります。

当社グループとしては、そのような他の療法との差別化に努めてまいりますが、平成26年11月に再生医療等製品を新たに定義し、条件付（早期）承認制度の実現等を明記した「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び細胞加工業の事業化の実現等を旨とした「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」が施行され、本分野の実用化、さらには産業化を進める環境整備が進展しており、新たなビジネスモデルを含めた複数の新規参入企業等や既存業者による参入及び競争激化に伴い、提供サービスの対価に係る価格競争が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

樹状細胞ワクチン療法等に対するイメージの低下について

当社グループが技術・ノウハウを提供している樹状細胞ワクチン療法等は、現時点においては、自由診療で実施されております。自由診療は、保険診療のような治験を経ずに行うことが可能であることから、保険診療に比べてその内容は玉石混交の状態となっており、がん免疫療法を提供する一部競合先が十分な品質を維持していない技術・ノウハウまたはサービスを提供すること等により、トラブルを起こす可能性もあります。そのような事態が発生した場合には、樹状細胞ワクチン療法等に対するイメージが低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場動向及び需要動向について

当社グループの収益は、がん治療市場の動向、自由診療市場の動向、がん免疫療法市場の動向、ひいては樹状細胞ワクチン療法等に対する需要動向に左右されるものと認識しております。今後、人口の減少、がん予防技術の向上・普及によりがん罹患数の減少が起こった場合や、保険診療での新規がん治療選択肢の拡大により自由診療での治療数が減少、あるいはがん免疫療法領域で樹状細胞ワクチン療法以外の治療が台頭した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループの事業対象領域であるがん治療の分野は、技術革新のスピードが速く、新しい治療薬や治療方法の研究開発が盛んに行われております。当社グループの樹状細胞ワクチン療法等も新しい知見をもとに、常に改良を続けていく必要があるとの認識のもとで研究開発を行っておりますが、今後、他社の技術開発が先行し、当社グループが技術革新に遅れをとり、結果として競争力を失った場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理支援体制について

当社グループは樹状細胞ワクチン療法等の技術・ノウハウを契約医療機関に提供しており、細胞培養は各々の契約医療機関で行われておりますが、細胞加工の製造開発受託業への参入に伴い、当社でも細胞培養を行うこととなります。

当社グループでは、契約医療機関に対して、以下について徹底することで、高品質の治療用細胞が培養できるよう支援しております。また、細胞加工の製造開発受託業を開始するにあたっては、当社内においても同様に、以下について徹底し、高品質の治療用細胞が培養できるようにいたします。

- (a)細胞培養をクリーン度の高い専用の細胞加工施設で行うことで、細胞加工工程において無菌性を保ち、細菌汚染を防ぐよう努める。
- (b)全ての作業工程を標準作業手順書(SOP)に取りまとめ、それに基づいて行うように指導することで、細胞加工工程における人為的なミスが発生を極力防ぐよう努める。
- (c)細胞培養液や試薬等、細胞培養に必要な資材について、供給元との厳密な購買契約に基づいて購入するよう指導することで、不良品の混入や劣化を未然に防ぎ、また、仕入・保管・検査体制の充実化に努める。
- (d)当社グループが、契約医療機関に対して定期的に細胞の品質や施設運営に関する監査を行うことで、品質の低下を防ぐように努める。

ただし、上記の対応を徹底したとしても、何らかの理由により、契約医療機関で培養する細胞の品質、ひいては提供する医療の質が低下する可能性はあり、その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

膵臓がんを対象とした樹状細胞ワクチンの治験について

当社グループは、医薬品事業において膵臓がんを対象とした樹状細胞ワクチンの再生医療等製品としての承認取得を目指し、公立大学法人 和歌山県立医科大学と医師主導治験に関する契約を締結しました。同大学は平成29年1月9日に治験計画届書を提出し、2月に調査(30日調査)が終了しました。これにより、連結子会社テラファーマ株式会社は当初の計画通りに治験製品を提供する運びとなりました。同年5月には1例目の治験登録患者に対する投与が実施され、治験の第 相部分(安全性試験)は順調に進捗しております。今後、治験が進捗するに伴い、計画通りに患者リクルートが進行しない、期待通りの成果が得られない可能性があり、その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔2〕財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の異常な変動

子会社等の取得又は設立について

当社グループは、今後も、事業機会拡大のため子会社や関連会社の設立を行う可能性がありますが、これら子会社、関連会社の事業活動が計画通りに実施できる保証はなく、また事業展開に伴う費用の増加等が発生する場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要事象等について

当社グループは、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法の研究開発を行い、独自に改良を重ねたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っておりますが、当該技術を利用する患者の増加のための認知・広告活動を積極的に実施してきたものの、契約医療機関から得られる収益が、がん治療技術の多様化及び競争環境の激化等の理由により減少傾向にあること、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの承認取得へ向けた開発活動を推進したこと、及びその他医療支援サービスに関わる費用が、収益に先行して発生したこと等により、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しております。

その中で、当社グループは、連結営業キャッシュ・フローをプラスにすることを最重要課題として位置づけ、経営努力を実施してきた結果、以下の施策が実現し、連結営業キャッシュ・フローが改善いたしました。

- ・平成29年度中に、未回収の延滞債権を全額回収したこと
- ・これまでの経営構造改革の成果として、固定費を中心に大幅な削減を実現する等、費用面においては、十分な費用圧縮ができたこと

以上の結果、平成29年度における連結営業キャッシュ・フローがプラスとなり、JASDAQ市場における上場廃止基準を回避いたしました。また多額の資金調達により、当面の事業運営のための資金確保ができたことにより資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面は事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

〔3〕特定の取引先・製品・技術等への依存

特定の販売先への依存について

当社グループの技術・ノウハウ等の提供先は医療機関であり、特に医療法人社団医創会の4医療機関「セレンクリニック東京」、「セレンクリニック名古屋」、「セレンクリニック神戸」、「セレンクリニック福岡」に対する売上の総額は、当連結会計年度において295,625千円（連結売上高に占める割合30.87%）と、現状の依存度は高いものとなっております。今後、新規契約医療機関が増加した場合や、細胞加工の製造開発受託業を開始した場合には、契約医療機関への依存度は低下してくるものと考えておりますが、新規契約医療機関の開拓や細胞加工の製造開発受託業の開始の遅れ、既存の契約医療機関の当社グループとの取引方針の変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

契約医療機関との契約について

当社グループでは樹状細胞ワクチン療法等の実施に係る提携契約を契約医療機関と締結しており、原則契約期間満了後については、一定期間前までに双方いずれからも別段の意思表示がなければ、自動継続することになっております。しかしながら、各契約医療機関の経営方針の変更や、当社グループに起因する各契約医療機関との契約における解約事項に抵触するような事態の発生等により契約が解除された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

契約医療機関の医師及び培養担当者への依存について

当社グループの収益は、現在は主として契約医療機関において行われる治療行為・細胞培養を基礎としており、治療行為の実施については医師の判断等に依存し、細胞培養は培養技術者の手技に依存することとなります。また、参入予定である細胞加工の製造開発受託業においても、細胞培養は培養技術者の手技に依存することとなります。今後、契約医療機関において樹状細胞ワクチン療法等に詳しい医師や細胞培養に精通した培養技術者が退職する場合や、当社において細胞培養に精通した培養技術者が退職する場合等、何らかの理由により適切な治療や培養が実施できなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社グループが他社の特許等知的財産権を侵害する可能性につきましては、専門家を通じて、技術や特許の調査を行うことで、侵害が生じないように努めております。しかしながら、技術競争の激しいがん治療分野において当社グループの認識していない特許等知的財産権が成立し、他社の権利に抵触する可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術・ノウハウの流出について

当社グループは、契約医療機関に対する樹状細胞ワクチン療法等の技術・ノウハウの提供を主たる収益基盤としております。当社グループは、契約医療機関との間で秘密保持契約を締結し、加えて、契約医療機関と従業員等関係者との間での秘密保持契約締結の徹底についても指導しております。また、機密性の高い書類等の保管・取扱方法についても厳密な取り決めを行っております。そして、細胞加工の製造開発受託業への参入に伴い、当社内においても、担当従業員との間での秘密保持契約締結の徹底や、機密性の高い書類等の保管・取扱方法についての厳密な取り決めを行います。これらに加え、樹状細胞ワクチン療法等に関連する特許の専用実施権や独占使用権等の取得を進め、万が一、当社グループの技術・ノウハウが流出した場合でも、当社グループとの契約が無ければ、同様の療法等が行えないよう対策をとっております。しかしながら、これらの技術・ノウハウが流出した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

権利者から許諾を得られない可能性について

当社グループが技術・ノウハウを提供する樹状細胞ワクチン療法において、WT1ペプチドを人工抗原として用いる場合がありますが、これは、権利者より当該ペプチドの使用に関する独占使用権を得て行っております。今後、権利者の方針変更や、当社グループに起因する契約の解約事項に抵触するような事態の発生等により、権利許諾に係る費用の増加や権利者から許諾を得られなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発及び研究開発費用について

当社グループでは、樹状細胞ワクチン療法等の臨床効果向上を目指すとともに、その他の中長期的な収益基盤の確立を目指して、複数の大学等と共同で様々な研究開発を行っております。今後、大学等の方針変更や研究開発期間の長期化等により、研究開発費用が増大した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループでは、樹状細胞ワクチンの再生医療等製品としての承認を得るための取り組みを推進しておりますが、がん治療分野では新しい治療薬の研究開発が進んでおり、他の治療効果の高い医薬品が開発された場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

〔4〕特有の法的規制・取引慣行・経営方針

人材の確保・育成等について

当社グループの事業は、その大半が研究者や技術者等の専門性を有する人材に依存しており、OJT等を通じた人材育成に努めております。しかしながら、投資に見合う人材の確保ができない場合、また人材育成が図れない場合には、事業拡大の制約要因となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の付与について

当社グループは、今後も優秀な人材確保のために、インセンティブプランを継続的に検討してまいります。したがって、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、新たなストック・オプションに関しては、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号）によりストック・オプションの費用計上が義務付けられているため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

社内倫理基準（審査体制）について

当社グループでは、社外の専門家を含む委員で構成される倫理審査委員会を設置しております。倫理審査委員会では契約医療機関で実施する新規治療等について、その倫理上、安全管理上の妥当性、またその実施の可否を判断し、そこで承認された治療に係る技術・ノウハウを契約医療機関に提供しております。

契約医療機関との契約により、当社グループが技術・ノウハウを提供した治療については、契約医療機関での責任のもとで行うこととなっておりますが、何らかの要因によって医療事故等が発生し、医療機関及び患者からの当社グループに対する信用が失墜することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループは創業時以来関係法令に抵触することがないよう慎重にビジネスモデルを構築しており、今後も法令を遵守し事業推進すべく、これらの法律に対しても十分な調査の上、綿密な準備を進めておりますが、新法規の対応につき、当社グループが想定し得ない事象が生じた場合、または、予期せず罰則規定に抵触する事態が生じた場合には、当社グループ及び契約医療機関が、対応コストの発生のみならず罰則金の支払いが生じること等から社会的な信用を失うこととなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、関連する法的規制等の変更によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔5〕重要な訴訟事件等の発生

治療に係る訴訟等について

当社グループはこれまで、契約医療機関及び契約医療機関の患者やその関係者からの損害賠償の訴訟等を起こされたことはありませんが、今後何らかの理由により、それらが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔6〕継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法の研究開発を行い、独自に改良を重ねたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っておりますが、当該技術を利用する患者の増加のための認知・広告活動を積極的に実施してきたものの、契約医療機関から得られる収益が、がん治療技術の多様化及び競争環境の激化等の理由により減少傾向にあること、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの承認取得へ向けた活動を推進したこと、及びその他医療支援サービスに関わる費用が、収益に先行して発生したこと等により、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しております。

その中で、当社グループは、連結営業キャッシュ・フローをプラスにすることを最重要課題として位置づけ、経営努力を実施してきた結果、以下の施策が実現し、連結営業キャッシュ・フローが改善いたしました。

- ・第17回新株予約権の行使による入金491,125千円及び平成29年6月30日発行決議の第三者割当による新株式発行による入金982,000千円があったため、当社グループの事業運営のための当面の資金を確保できたこと
- ・平成29年度中に、未回収の延滞債権を全額回収したこと
- ・これまでの経営構造改革の成果として、固定費を中心に大幅な削減を実現する等、費用面においては、十分な費用圧縮ができたこと

以上の結果、平成29年度における連結営業キャッシュ・フローがプラスとなり、JASDAQ市場における上場廃止基準を回避いたしました。また多額の資金調達により、当面の事業運営のための資金確保ができたことにより資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面は事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

〔7〕設備投資について

参入を予定している細胞加工の製造開発受託業を開始するに伴い当社において製造施設を保有し、費用として人件費、地代家賃、施設維持費用等の固定費を支出することとなるため、営業活動及び受注状況によっては損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔8〕その他

自然災害等に関するリスクについて

地震等の自然災害等の発生は予測不能ではありますが、自然災害等が発生して当社グループ及び契約医療機関が被害を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開について

当社グループは、樹状細胞ワクチン療法等の技術・ノウハウを契約医療機関へ提供しているほか、細胞加工の製造開発受託業への参入へ向け準備を行っておりますが、さらなる企業価値向上のため、新たなビジネスモデルの構築、関連事業の推進、海外展開等の新規事業にも積極的に取り組んでおります。事業投資には十分な研究、調査を行っておりますが、市場環境が急速に変化する場合や想定以上に人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生した場合、また大幅に事業計画の進捗が遅れた場合の他、新規事業においては、その事業固有のリスク要因が新たに加わることとなり、これらリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
テラ株式会社	株式会社 癌免疫研究所	日本、米国（注）、中国 及び韓国	<p>癌抑制遺伝子WT1の産物に基づく癌抗原</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本特許番号 特許第4422903号 特許第5230579号（分割） ・ 国際公開番号 W000/06602 <p>WT1改変ペプチド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本特許番号 特許第3728439号 特許第3819930号（分割） ・ 国際公開番号 W002/079253 <p>WT1由来の癌抗原ペプチド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本特許番号 特許第4886507号 ・ 国際公開番号 W02005/095598 <p>WT1由来のHLA-DR結合性抗原ペプチド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本特許番号 特許第4621142号 ・ 国際公開番号 W02005/045027 <p>HLA - A3303拘束性WT1ペプチド、 およびそれを含む医薬組成物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本特許番号 特許第5393144号 ・ 国際公開番号 W02007/097358 <p>HLA - A1101拘束性WT1ペプチド、 およびそれを含む医薬組成物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本特許番号 特許第5484734号 ・ 国際公開番号 W02008/081701 <p>癌ワクチン組成物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本特許番号 特許第5478260号 ・ 日本出願番号 特願2013-131438（分割） ・ 国際公開番号 W02009/072610 	<p>樹状細胞 の体外処 理及びそ のたのめ の使用、製 造及び販 売に限定 した独占 的許諾契 約</p>	<p>本契約の「有効期 間」の終期は、左 記特許のうち存続 期間満了日の到来 が最も遅いものの 存続期間満了日と する。但し、有効 期間内に特許存続 期間を満了したそ れぞれの本件特許 に係わるテラ株式 会社及び株式会社 癌免疫研究所の権 利は当然に効力を 失う。</p>

（注）以下の条件が全て満たされた場合、米国は許諾地域から除外されます。

株式会社癌免疫研究所が、米国、カナダ及びメキシコを許諾地域とする本特許及びノウハウの実施権につ
いての実施許諾の交渉を第三者との間で開始することを、当該第三者の名称を含め、株式会社癌免疫研究
所が当社に対し書面により通知すること
通知を当社が受領後、10営業日が経過すること

通知に記載される交渉のために株式会社癌免疫研究所及び当該第三者が両者間で締結する予定である特許実施許諾契約前のタームシートにつき合意が成立していること。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
テラ株式会社	株式会社癌免疫研究所	日本、米国(注)、中国、韓国及び香港	癌抑制遺伝子WT1の産物に基づく癌抗原 ・日本特許番号 特許第4422903号 特許第5230579号(分割) ・国際公開番号 W000/06602 WT1改変ペプチド ・日本特許番号 特許第3728439号 特許第3819930号(分割) ・国際公開番号 W002/079253 WT1由来の癌抗原ペプチド ・日本特許番号 特許第4886507号 ・国際公開番号 W02005/095598 WT1由来のHLA-DR結合性抗原ペプチド ・日本特許番号 特許第4621142号 ・国際公開番号 W02005/045027 HLA - A3303拘束性WT1ペプチド、 およびそれを含む医薬組成物 ・日本特許番号 特許第5393144号 ・国際公開番号 W02007/097358 HLA - A1101拘束性WT1ペプチド、 およびそれを含む医薬組成物 ・日本特許番号 特許第5484734号 ・国際公開番号 W02008/081701 癌ワクチン組成物 ・日本特許番号 特許第5478260号 ・日本出願番号 特願2013-131438(分割) ・国際公開番号 W02009/072610	WT1-CTLの作製及び利用を目的とする使用、製造及び販売に限定した独占的特許実施許諾契約	本契約の「有効期間」の終期は、左記特許のうち存続期間満了日の到来が最も遅いものの存続期間満了日とする。但し、有効期間内に特許存続期間を満了したそれぞれの本件特許に係わるテラ株式会社及び株式会社癌免疫研究所の権利は当然に効力を失う。

(注)以下の条件が全て満たされた場合、米国は許諾地域から除外されます。

株式会社癌免疫研究所が、米国、カナダ及びメキシコを許諾地域とする本特許及びノウハウの実施権についての実施許諾の交渉を第三者との間で開始することを、当該第三者の名称を含め、株式会社癌免疫研究所が当社に対し書面により通知すること
 通知を当社が受領後、10営業日が経過すること
 通知に記載される交渉のために株式会社癌免疫研究所及び当該第三者が両者間で締結する予定である特許実施許諾契約前のタームシートにつき合意が成立していること。

(2)技術支援契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
医療法人社団 医創会 セレンクリニック東京	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成19年1月5日から平成19年12月31日まで 以降1年毎自動更新
医療法人社団 明芳会 板橋中央総合病院	日本	免疫療法を行うための知識、ノウハウの提供	コンサルティング契約	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで 以降1年毎自動更新
花園クリニック 院長 檜崎 幹雄	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成20年3月14日から平成30年3月13日まで 以降5年毎自動更新
医療法人社団 神樹会 新横浜かとうクリニック	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成20年7月3日から平成30年7月2日まで 以降5年毎自動更新
国立大学法人 信州大学	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成20年8月1日から平成30年7月31日まで 以降5年毎自動更新
医療法人社団 医創会 セレンクリニック名古屋	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成20年9月11日から平成21年9月10日まで 以降1年毎自動更新
社会医療法人 北楡会 札幌北楡病院	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成20年9月19日から平成22年9月18日まで 以降2年毎自動更新
独立行政法人国立病院機構 鹿児島医療センター	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成21年4月1日から平成31年3月31日まで 以降5年毎自動更新
医療法人社団 医創会 セレンクリニック福岡	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成21年5月8日から平成22年5月7日まで 以降1年毎自動更新
国立大学法人 愛媛大学	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで 以降1年毎自動更新
医療法人社団 医創会 セレンクリニック神戸	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成21年11月12日から平成22年11月11日まで 以降1年毎自動更新
医療法人社団 ミッドタウンクリニック	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成22年1月14日から平成32年1月13日まで 以降5年毎自動更新

医療法人社団 洗心 島村トータル・ケア・クリニック	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成23年10月18日から 平成25年10月17日まで 以降2年毎自動更新
鶴見大学	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成23年12月19日から 平成25年12月18日まで 以降2年毎自動更新
すずきクリニック 院長 鈴木 裕之	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成24年9月19日から 平成26年9月18日まで 以降2年毎自動更新
医療法人社団 盛翔会 浜松北病院	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成24年10月15日から 平成26年10月14日まで 以降2年毎自動更新
独立行政法人国立病院機構 都城医療センター	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成24年12月11日から 平成26年11月30日まで 以降2年毎自動更新
堂島リーガクリニック 院長 成宮 靖二	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成24年12月25日から 平成26年12月24日まで 以降2年毎自動更新
医療法人社団 Veritas Medical Partners 麻布医院	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成24年12月26日から 平成26年12月25日まで 以降2年毎自動更新
学校法人 北里研究所	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで
はちのへファミリークリニック 院長 小倉 和也	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成25年9月10日から 平成27年9月9日まで 以降2年毎自動更新
べにばな内科クリニック 院長 齋藤 博	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成25年9月10日から 平成27年9月9日まで 以降2年毎自動更新
池田外科・消化器内科医院 院長 池田 健一郎	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成25年10月8日から 平成27年10月7日まで 以降2年毎自動更新
医療法人社団 有恒会	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成25年11月18日から 平成27年11月17日まで 以降2年毎自動更新
医療法人社団輪生会 白山通りクリニック	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成26年1月31日から 平成28年1月30日まで 以降2年毎自動更新
東京銀座シンタニ 歯科口腔外科クリニック 院長 新谷 悟	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成26年3月31日から 平成28年3月30日まで 以降2年毎自動更新
社会福祉法人 仁生社 江戸川病院	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成26年9月1日から 平成28年8月31日まで 以降2年毎自動更新
一般社団法人 玉名郡市医師会立 玉名地域保健医療センター	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成26年10月1日から 平成28年9月30日まで 以降2年毎自動更新
統合医療センター クリニックぎのわん 院長 天願 勇	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成26年10月1日から 平成28年9月30日まで 以降2年毎自動更新
公立大学法人福島県立医科大学	日本		非独占的な実施権の許諾	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

		細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ		
医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成27年9月1日から 平成29年8月31日まで 以降2年毎自動更新
学校法人金沢医科大学	日本	細胞等を用いたがん免疫治療法及び当該治療法と併用すること等により用いる他の治療法に関する技術及びノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成28年2月12日から 平成29年2月11日まで 以降1年毎自動更新
医療法人社団愈光会 Clinic C4	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成28年3月10日から 平成30年3月9日まで 以降2年毎自動更新
医療法人社団やまもと 山本泌尿器クリニック	日本	細胞等を遠隔地搬送した上でこれを用いるがん免疫治療法に関する技術およびノウハウ	非独占的な実施権の許諾	平成28年5月26日から 平成30年5月25日まで 以降2年毎自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループは、中長期的な収益基盤として重要になると考えられる、がん治療・診断技術及び再生医療等について、研究開発・事業化の検討を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は240,388千円であり、そのうち主なものは、細胞医療事業におけるものは18,859千円、医薬品事業におけるものは221,529千円あります。主な研究開発活動は次のとおりであります。

がん治療技術

がん抗原等の樹状細胞ワクチン療法への応用・開発

当社が実用化してまいりました樹状細胞ワクチン療法とは、本来数少ない樹状細胞¹を体外で大量に培養し、患者様のがんの特徴（がん抗原）を認識させて体内に戻すことで、樹状細胞がリンパ球にがんの特徴を覚えさせ、そのリンパ球ががん細胞を特異的に狙って攻撃するというがん免疫療法です。

がん抗原は多数発見されておりますが、人工的に合成したペプチドをがん抗原として使用することもできます。それらの多くはMHCクラスⅡ²と呼ばれる分子に結合するペプチドを用いております。当社は、WT1という多くのがんに発現するがん抗原に由来するペプチドを樹状細胞ワクチン療法に用いる権利を有し、すでにWT1のMHCクラスⅡペプチドを用いた樹状細胞ワクチン療法を実用化しており、かつ、継続的に研究開発を続けております。

近年、MHCクラスⅢ³と呼ばれる、免疫系細胞やがん細胞に限局して発現している分子に結合するペプチドの重要性が基礎研究で明らかにされております。当社はMHCクラスⅢに結合するWT1やサーバイピン⁴等のペプチドを使用する権利も有しており、その実用化に向けて、基礎研究及び臨床研究を積極的に行っております。

1：樹状細胞

がん細胞などの異物の特徴（抗原）をリンパ球に提示する機能を有しており、抗原提示細胞と呼ばれています。がん細胞やウイルス感染細胞などを攻撃するリンパ球に対して、攻撃指令を与える司令塔の役割を担う重要細胞です。

2：MHCクラス

MHCとは主要組織適合遺伝子複合体を意味し、種々の抗原をリンパ球に提示する機能に関連した分子（タンパク質）です。MHCには、クラスⅠとクラスⅡの大きく2種類があります。MHCクラスⅡは、赤血球と精巣細胞以外の全ての細胞に発現しています。樹状細胞のMHCクラスⅡにがん抗原ペプチドを結合させた樹状細胞ワクチン療法によって、ペプチド特異的キラーTリンパ球という免疫担当細胞がペプチド（がん抗原）を認識して特異的に活性化し、がんを攻撃するようになります。

3：MHCクラスⅢ

MHCクラスⅢは、主に樹状細胞などの抗原提示細胞で発現しており、抗原となるペプチドをヘルパーTリンパ球という免疫担当細胞に提示する機能に関連した分子（タンパク質）です。抗原ペプチド特異的なヘルパーTリンパ球を活性化し、周囲の免疫反応を賦活化します。

4：サーバイピン

細胞のアポトーシス（プログラムされた細胞死）を抑制する機能を持つタンパク質です。多種のがん細胞でサーバイピンが高発現していることが判明しており、汎用性の高いがん抗原として期待されています。

ナチュラルキラー（NK）細胞療法の研究開発 （研究パートナー：九州大学、長崎大学）

九州大学の米満吉和教授の開発したEx vivo NK細胞大量培養法によって、NK細胞療法の臨床応用が可能となりました。NK細胞は、CTLが殺傷できない腫瘍を攻撃することができます。よって、樹状細胞療法と併用することで抗腫瘍効果に相乗効果が期待されます。2013年には、臨床応用に向け大量培養法の確立に成功し、2014年から長崎大学で臨床試験を進めてまいりました。2017年末までに、目標症例10症例中、9症例において投与が終了していましたが、最後の1症例のエントリーに向けて、2018年も引き続き臨床試験を進めてまいります。

がん免疫療法の研究 （研究パートナー：福島県立医科大学医学部）

当社は、がん免疫療法の研究を目的として福島県立医科大学医学部に寄附講座「先端がん免疫治療学講座」を2014年11月に開設しました。2015年9月7日には、寄附講座での研究成果をもとに、胃がん、食道がん、肺がんを対象に先進医療として治療を開始し、本寄附講座は2017年3月31日に閉じました。しかしながら、2017年4月1日に新たに、寄附講座「先端癌免疫治療研究講座」を開設し、再生医療等製品の産業化に向けた血液搬送試験や培地および試薬の安定な供給を可能とするための研究開発を行っています。また、2018年には新たな疾患を対照とした臨床試験、先進医療あるいは治験を計画しています。

再生医療等製品の研究開発（テラファーマ株式会社） （研究パートナー：和歌山県立医科大学）

当社は、着実に積み重ねてきた臨床実績及び研究成果並びに高品質で安定的な細胞を培養する技術・ノウハウを強みとし、子会社であるテラファーマ株式会社を通じて、日本初の免疫細胞医薬品（がん治療用の再生医療等製品）として樹状細胞ワクチンの「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づいた承認取得を目指しております。テラファーマ株式会社は、2016年12月7日に、和歌山県立医科大学と医師主導治験の実施に係る契約を締結しました。2017年3月1日に、樹状細胞ワクチンの安全性と有効性を検証する二重盲検ランダム化比較試験が開始されました。2018年以降も引き続き、試験を継続してまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産・負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	平成28年12月期	平成29年12月期	増 減
総資産額	1,537,520	1,879,612	342,091
総負債額	928,299	535,746	392,552
純資産額	609,221	1,343,865	734,644

当連結会計年度末における総資産額は、前連結会計年度末比342,091千円増加し、1,879,612千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加808,522千円、受取手形及び売掛金の減少333,684千円、前払費用の減少132,204千円によるものであります。

総負債額は、前連結会計年度末比392,552千円減少し、535,746千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少87,885千円、短期借入金の減少200,000千円、長期借入金の減少123,670千円によるものであります。

純資産額は、前連結会計年度末比734,644千円増加し、1,343,865千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等による利益剰余金の減少643,644千円及び非支配株主持分の減少86,641千円、新株予約権行使による新株発行及び第三者割当増資により、資本金の増加737,269千円及び資本剰余金の増加732,566千円によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度につきましては、細胞医療事業において症例数が減少したこと、医療支援事業において細胞培養関連装置の受注販売が減少したこと及び当事業を行っていた連結子会社バイオメディカ・ソリューション株式会社(以下「BMS」といいます。)を連結の範囲から除外したことが影響し、売上高は957,644千円(前年同期比844,193千円減、46.9%減)となりました。

利益面につきましては、グループ全体の構造改革による固定費削減が実現するとともに、一部の医療機関で未回収となっていた延滞債権を回収したことによる貸倒引当金戻入益(販売費及び一般管理費に計上)の計上により、細胞医療事業においては黒字化を達成したものの、医療支援事業において細胞培養関連装置の受注販売が減少したこと及び当事業を行っていた連結子会社BMSを連結の範囲から除外したことによる売上高の減少が影響したこと、医薬品事業において膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した開発活動を推進したことにより、営業損失は245,110千円(前年同期は621,517千円の損失)、経常損失は261,697千円(前年同期は667,159千円の損失)となりました。

また、特に医薬品事業において所有する固定資産に対して減損の兆候が認められることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損テストを実施した結果、減損損失403,435千円を計上することとなったため、親会社株主に帰属する当期純損失は643,644千円(前年同期は918,828千円の損失)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、細胞医療事業及び医薬品事業において、樹状細胞ワクチンの薬事承認取得へ向けた開発活動、技術・ノウハウ向上のための研究開発活動及び普及活動に伴う広告宣伝等の費用が発生するものと見込んでおります。これらについて経営成績に重要な影響を与える要因であると認識しております。

(5) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

- (6) 重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策
重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策は、「第2
事業の状況 4 事業等のリスク [6] 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は421,191千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、減損損失403,435千円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第5 経 理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおりであります。

(1) 細胞医療事業

当連結会計年度において、システム機器を中心とする総額5,452千円、ソフトウェアに総額15,000千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 医療支援事業

当連結会計年度において、細胞加工施設の運営受託業務及びCRO事業の設備投資を中心とする総額544千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 医薬品事業

当連結会計年度において、細胞加工施設の設備機器に総額400,194千円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、器具及 び備品	リース 資産	ソフトウェア	その他		合計
本社 (東京都 新宿区)	細胞医療事 業	事務所設備 及び研究用 設備等	0	0	0	0	0	0	17

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計		
(連結子会社) タイタン株式会社 (東京都港区)	医療支援 事業	画像診断 機器等	0	0	0	0	0	0	5
(連結子会社) テラファーマ株式会社 (東京都新宿区)	医薬品 事業	細胞培養 設備等	0	0	0	0	0	0	7

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

なお、平成30年開始予定の細胞培養受託施設に係る設備投資につきましては、現時点で重要な設備の新設等があると位置付けておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,296,000
計	52,296,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,999,156	16,999,156	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式で株主の 権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株
計	16,999,156	16,999,156	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年12月26日取締役会決議(第15回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	5,500個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数	550,000株 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,327円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年1月16日から 平成37年1月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,327円 資本組入額 663.5円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1,327円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 割当日から平成32年 1 月15日までの間に、下記 の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使することが出来る。また、平成32年 1 月15日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使は出来ないものとする。但し、下記 のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。

割当日から平成32年 1 月15日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の200%を上回ること。

上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。

平成27年 1 月16日以降から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の60%を下回ること。

上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価額の60%で行使させることが出来る。但し、当社が行使を指示することが出来るのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が行使価額の60%を下回っている場合に限る。

- (2) 下記(a) ~ (d)に掲げる場合に該当するときには、前記 の場合であっても、新株予約権者はその義務を免れる。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成27年1月16日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成37年1月15日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
注3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
本新株予約権者が権利行使をする前に、注3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日(注)1	91,431	13,228,431	59,890	652,908	59,890	524,585
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日(注)2	566,725	13,795,156	679,270	1,332,178	679,270	1,203,855
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日(注)3	200,000	13,995,156	14,600	1,346,778	14,600	1,218,455
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日		13,995,156		1,346,778		1,218,455
平成29年7月18日(注)4	2,000,000	15,995,156	491,000	1,837,778	491,000	1,709,455
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日(注)5	1,004,000	16,999,156	246,269	2,084,048	246,269	1,955,724

(注) 1. 新株予約権行使による増加

2. 新株予約権行使による増加

3. 新株予約権行使による増加

4. 有償第三者割当

発行価格491円 資本組入額245.5円

割当先 ひふみ投信マザーファンド

5. 新株予約権行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	35	60	25	26	12,599	12,747	-
所有株式数(単元)	-	29,606	7,533	4,802	3,125	253	124,626	169,945	4,656
所有株式数の割合(%)	-	17.42	4.43	2.83	1.84	0.15	73.33	100.00	-

(注) 自己株式253株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,938	17.28
矢崎雄一郎	東京都港区	2,684	15.79
フォレストフィールド2号投資事業有限責任組合	東京都港区三田1-6-3	101	0.60
コージンバイオ株式会社	埼玉県坂戸市千代田5-1-3	100	0.59
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	92	0.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	91	0.54
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	78	0.46
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	75	0.45
チェースマンハッタンバンク ジーティーエスクライアント アカウントエスクロウ(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	58	0.35
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	56	0.33
計		6,278	36.94

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,994,300	169,943	完全議決権株式で株主の権利に特 に制限のない株式 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 4,656	-	-
発行済株式総数	16,999,156	-	-
総株主の議決権	-	169,943	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テラ株式会社	東京都新宿区新宿七丁目 22番36号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	253		253	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

しかしながら、当連結会計年度につきましては、医薬品事業において樹状細胞ワクチンの承認取得を目指す取り組みを積極的に行う等、研究及び事業開発に関わる費用が収益に先行して発生している等の理由から継続的に営業損失が発生しているため、誠に遺憾ながら、期末配当を無配とさせていただきます。

なお、当社は会社法第459条第1項の剰余金の配当を取締役会決議で行うことができる旨、定款で定めており、配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会となっております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	4,970	2,721	1,877	1,034	680
最低(円)	850	978	631	498	430

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	680	628	572	603	558	531
最低(円)	533	521	487	467	492	475

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	CEO	矢崎 雄一郎	昭和47年1月27日生	平成8年4月 東海大学附属病院勤務 平成12年11月 ヒュービットジェノミクス株式会社入社 平成15年4月 東京大学医科学研究所 細胞プロセッシング寄附研究部門研究員 平成16年6月 当社設立 代表取締役社長 平成22年1月 株式会社アドバンスト・メディカル・ケア 取締役 平成24年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成25年3月 当社代表取締役社長 平成25年5月 タイタン株式会社 取締役(現任) 平成26年1月 テラファーマ株式会社 代表取締役社長 平成26年2月 株式会社オールジーン 代表取締役社長 平成26年8月 テラ少額短期保険株式会社 取締役会長 平成27年12月 株式会社オールジーン 取締役 平成28年6月 株式会社オールジーン 代表取締役社長(現任) 平成28年10月 テラファーマ株式会社 代表取締役会長(現任) 平成29年3月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注) 3	2,684
代表取締役副社長	COO	遊佐 精一	昭和45年9月15日生	平成8年3月 スイスパーゼル免疫学研究所 研究員 平成11年3月 東京大学大学院農学生命科学研究科 博士(農学) 平成11年4月 米国フォックスチェイス癌研究所 研究員 平成15年7月 スイスチューリッヒ大学医学部附属病院 脳神経病理部 上級研究員 平成19年2月 東京大学疾患生命工学センター 特任講師 平成19年12月 当社入社 研究開発部部长 平成25年7月 当社執行役員 平成26年6月 株式会社バイオイミュランス 取締役 平成27年5月 株式会社オールジーン 取締役(現任) 平成28年2月 バイオメディカ・ソリューション株式会社 取締役 平成29年3月 当社代表取締役副社長COO(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	CFO	小塚 祥吾	昭和52年11月10日生	平成15年4月 株式会社アグレックス入社 平成19年3月 株式会社エンターモーション入社 平成19年9月 株式会社ネットインデックス(現株式会社ネクスグループ)入社 平成21年4月 株式会社EMCOMホールディングス 入社 平成22年8月 当社入社 平成26年2月 当社経理財務部長 平成26年2月 パイオメディカ・ソリューション株式会社 取締役 平成26年6月 株式会社バイオイミュランス 取締役 平成27年4月 当社執行役員 管理本部長兼経理財務部長 平成27年12月 タイタン株式会社 取締役 平成28年3月 当社取締役 平成29年3月 当社取締役CFO(現任) 平成29年10月 タイタン株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
取締役	(注)1	松本 正	昭和28年6月24日生	昭和56年4月 協和発酵工業株式会社 入社 昭和58年4月 米国National Institute of Health派遣 平成10年5月 株式会社レクメド設立 代表取締役社長(現任) 平成14年4月 秋田大学地域共同研究センター 客員教授 平成15年9月 文部科学省 革新技术活性化委員会 委員 平成15年10月 大阪経済大学 客員講師 平成16年6月 横浜市立大学 客員教授(現任) 平成20年6月 長崎県医師会 ながさき治験医療ネットワーク企画推進委員(現任) 平成21年12月 経済産業省 パイオイノベーション研究会委員 平成22年8月 福岡大学研究推進部 客員教授(現任) 平成23年4月 財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 評議員(現任) 平成28年9月 筑波大学 客員教授(現任) 平成29年3月 当社取締役(現任) 平成29年6月 テラファーマ株式会社 監査役(現任)	(注) 3	-
取締役	(注)1	吉川 友貞	昭和41年11月2日生	平成元年4月 東急不動産株式会社 入社 平成8年7月 日本パラメトリック・テクノロジー株式会社(現日本PTCジャパン株式会社) 入社 平成11年5月 パブソン大学経営大学院 卒業(MBA) 平成12年5月 株式会社サイバード 入社 平成13年2月 同社 執行役員 平成13年6月 同社 取締役 平成16年6月 同社 取締役副社長 平成17年4月 同社 取締役兼執行役員副社長 平成18年9月 株式会社JIMOS 取締役 平成18年10月 株式会社サイバードホールディングス(現株式会社サイバード) 上席執行役員 平成19年6月 大幸薬品株式会社 取締役財務本部長 平成21年6月 同社 常務取締役財務本部長 平成25年6月 同社 専務取締役 平成27年4月 同社 専務取締役管理部門・アライアンスビジネス部担当(現任) 平成30年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	(注) 2	遠藤 宣夫	昭和24年10月21日生	昭和58年9月	日本エス・エム・エス株式会社 入社	(注) 4	-
				昭和61年7月	株式会社ソリトンシステムズ 取締役管理本部長		
				平成3年1月	アンガマンバス株式会社 代表取締役副社長		
				平成7年1月	ベイネットワークス株式会社 カスタマーサービス本部長		
				平成10年11月	アセンドコミュニケーションズ株式会社 カスタマーサービス本部長		
				平成14年8月	ゾーン・テクノロジー株式会社 代表取締役		
				平成15年6月	フォーティネットジャパン株式会社 代表取締役社長		
				平成17年5月	ジュニパーネットワークス株式会社 カスタマーサービス本部長		
				平成19年5月	コスモコープ ソリューションズ インターナショナル日本支店代表		
				平成22年3月	当社監査役		
				平成22年5月	当社常勤監査役(現任)		
				平成25年5月	タイタン株式会社 監査役(現任)		
				平成26年1月	テラファーマ株式会社 監査役(現任)		
				平成26年2月	株式会社オールジーン 監査役(現任)		
				平成26年8月	テラ少額短期保険株式会社 監査役		
監査役	(注) 2	今津 泰輝	昭和51年10月6日生	平成15年10月	弁護士登録(東京弁護士会)	(注) 4	-
				平成15年10月	黒田法律事務所入所		
				平成19年6月	中国復旦大学法学修士課程 高級進修生 終了		
				平成20年6月	米国ワシントン大学 ロースクール卒業 法学修士		
				平成20年9月	外国法共同事業オメルベニー&マイヤーズ法律事務所入所		
				平成21年10月	今津法律事務所代表(現任)		
				平成28年3月	当社監査役(現任)		
監査役	(注) 2	江黒 崇史	昭和49年11月10日生	平成13年10月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社	(注) 4	-
				平成17年2月	株式会社イーツリーズ・ジャパン入社 取締役CFO		
				平成17年8月	株式会社アーケイディア・グループ 入社		
				平成19年6月	清和監査法人パートナー		
				平成25年12月	株式会社タウ 社外監査役(現任)		
				平成26年7月	江黒公認会計士事務所設立 代表(現任)		
				平成26年7月	スタイルアクト株式会社 社外監査役		
				平成27年2月	株式会社E-FAS設立 代表取締役(現任)		
				平成27年6月	株式会社Myアセット 社外監査役(現任)		
				平成28年6月	株式会社FASコンサルティング 社外取締役(現任)		
				平成29年3月	当社監査役(現任)		
				平成29年9月	株式会社シーオーメディカル 監査役(現任)		
計							2,686

- (注) 1. 取締役松本正氏及び吉川友貞氏は、社外取締役であります。
2. 監査役遠藤宣夫氏、今津泰輝氏及び江黒崇史氏は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 平成28年3月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
5. 取締役松本正氏、監査役遠藤宣夫氏、監査役今津泰輝氏、監査役江黒崇史氏の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、同取引所に届け出ております。

c. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- () 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。
監査役は、監査役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査室・会計監査人と連携・協力の上、監視し検証する。
内部監査室は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存管理する。
- () 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社及び子会社のリスク管理の統括する体制を定め、当社及び子会社の損失の危険を管理する。
- () 取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。
当社は、子会社に対し当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- () その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の監査役は、当社及び子会社の内部統制システムが適切に整備されているか留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、調査等を行う。
当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部統制システムが適切に整備されているか留意し、当社の内部統制及び外部監査の結果を監視し、検証する。
当社は、子会社の適切な管理及び経営内容の的確な把握のため、関係会社の管理に関する規程を定め、当該規程に従い、子会社の取締役は、月1回開催される当社の取締役会において営業成績、財務状態その他の重要な情報に関して報告する。
関係会社の管理に関する規程に従い、当社は、子会社の取締役会に当社の取締役、執行役員又は使用人が参加することを求めることができる。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人の任命を行う。
- () () の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。
- () 監査役の() の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役からの指揮命令に関し、監査役を補助すべき使用人は取締役及び他の使用人からの指揮命令は受けないものとする。
- () 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。また、監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは行わないものとする。

- () 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役から、監査役の職務の遂行に必要な費用の請求があった場合は速やかに支払う。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
- () 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針とする。また、当社は、所管の警察署、暴力団追放センターおよび顧問弁護士等、外部の専門機関と緊密に連絡し、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、万が一、反社会的勢力からのアプローチがあった場合には、組織的にかつ速やかに対応する。
- (x) 業務の適正を確保する体制の運用状況
当社は、組織・職務分掌規程等の指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する規程を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制及び情報セキュリティポリシーおよび個人情報取扱規程等の規程に基づく情報管理体制を構築し、監査役会・内部監査室・会計監査人が連携・協力のうえ、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを、監視し検証しております。
また、当社は、子会社の適切な管理及び経営内容的確な把握のため、グループ事業推進室を設置し、子会社において当社の指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する規程に準拠した体制を構築させるとともに、当社の取締役会での営業成績、財務状態その他の重要な情報に関して報告を義務付けるとともに、月1回の子会社取締役会において、必要に応じて当社の取締役、執行役員又は使用人が参加することにより、子会社の損失の危険を管理しております。
当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（全員社外監査役）で構成され、定時取締役を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社及び子会社の業務執行を確認するため、各取締役から業務執行の状況を確認するとともに、重要事項の審議・決議を行っております。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。
当社の監査役会は、監査役3名（全て社外監査役）で構成され、定時監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役監査規程の下、年度毎に作成した監査計画に基づき監査業務を遂行しております。監査役は、取締役会及び監査役会で各監査役からの意見・報告を聴取し、独立性・人的影響力を踏まえ中立の立場から適時適切に客観的・公正な監査意見を表明しております。
当社の内部監査室は、内部監査計画に基づきグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに必要に応じて改善策の指導・支援を実施しております。

d 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

- () 内部統制システムの整備及び運用の状況
透明性と公平性の確保に関して、各種規程を整備するとともに、運用の周知徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部牽制機能を果たすため、代表取締役社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と連携し、その実効性を確保しております。
- () リスク管理体制の整備の状況
当社は、取締役会において経営リスクにつき活発な討議を行うことにより、リスクの早期発見及び未然の防止につとめております。また、業務上生じる様々なコンプライアンス上の判断を含む経営判断及び法的判断について、必要に応じ、弁護士、弁理士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えるとともに、内部監査、監査役監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然の防止によるリスク軽減に努めております。

() 内部通報制度

当社内における組織的又は個人による違法・不正・反倫理的行為の防止を目的として、内部通報制度を設けております。

e 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行取締役等でない取締役については100万円又は法令が定める額のいずれか高い額とし、監査役については法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

() 内部監査室及び内部監査の状況

代表取締役社長直属の組織として内部監査室(1名)を設置し、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長に報告されております。また監査結果に基づき、業務活動への支援・助言業務も行っております。監査計画の策定及び監査の実施にあたっては監査役と連携をとりながら行っており、監査役に対しての監査結果の報告もなされております。また会計監査人とも意見・情報交換を行い、監査の実効性、効率性の向上に努めております。

() 監査役監査の状況

監査役監査は常勤監査役を中心に実施しておりますが、非常勤監査役も業務を分担して、積極的に関与しております。監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

社外取締役及び社外監査役

() 社外取締役及び社外監査役の機能と役割

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、市場環境や技術動向の変化の激しい業界の中で、経営の健全性や適正性を確保・維持していくためには、専門的知識や業界における経験を有する者による経営が極めて重要であることから、社内取締役を中心とする取締役会構成としておりますが、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から社外取締役を、監査役につきましては、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役を置いております。

なお、本書提出日現在、それぞれの人数は、社外取締役2名及び、社外監査役3名(常勤監査役を含む)となっております。

社外取締役である松本正氏は、企業経営者としての豊富な経験・見識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、吉川友貞氏は、複数の事業会社の取締役を勤められており、経営者としての知識・経験等を当社の経営に生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役である、遠藤宣夫氏、今津泰輝氏、江黒崇史氏の3氏は、遠藤宣夫氏は常勤監査役として、当社の監査に専念し、今津泰輝氏は弁護士として、江黒崇史氏は公認会計士として、それぞれの専門知識と経験を生かし、各々、客観的な立場から監査を実施するとともに、取締役会に出席し、業務執行の適正確保のため積極的に発言しております。

() 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

提出会社の役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,050	40,050				7
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	19,200	19,200				4

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 48,108千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コージンバイオ(株)	18,000	42,866	取引関係の維持強化
Karydo TherapeutiX(株)	9,800	3,606	取引関係の維持強化
(株)レクメド	634	3,191	取引関係の維持強化
(株)学校健診情報センター	50	2,050	取引関係の維持強化
(株)アドメテック	64,600	0	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コージンバイオ(株)	18,000	42,866	取引関係の維持強化
(株)レクメド	634	3,191	取引関係の維持強化
(株)学校健診情報センター	50	2,050	取引関係の維持強化
(株)アドメテック	64,600	0	取引関係の維持強化
Karydo TherapeutiX(株)	9,800	0	取引関係の維持強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、当該監査法人の監査を受けております。なお、平成29年12月期において業務を執行した公認会計士の氏名及び補助者は以下のとおりであります。

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

- ()業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 孫延生
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 杉本健太郎
- ()監査業務における補助者の構成
 - 公認会計士 7名
 - その他 3名

取締役会の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社は同法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。責任の限度額は、社外取締役については、1,000千円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役については、法令が規定する額となっております。

並びに、当社は同法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。責任の限度額は、1,000千円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額となっております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び非常勤監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意で、かつ重大な過失がないときは、社外取締役は1,000千円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額、非常勤監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

また、会計監査人との間の監査契約において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、1,000千円又は会計監査人として在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

剰余金の配当に関する事項

当社は、機動的な資本政策を行えるよう、会社法第459条第1項各号に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により可能とする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		22,150	
連結子会社				
合計	20,000		22,150	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数、監査人数、監査内容等を勘案し、報酬の額の決定に際しては、代表取締役が監査役会の同意を得る旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、当機構が開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	709,519	1,518,041
受取手形及び売掛金	413,882	80,198
商品	3,215	-
仕掛品	6,720	2,338
原材料	10,007	-
前払費用	169,697	37,492
未収還付法人税等	68	60
繰延税金資産	1,640	-
その他	81,886	55,117
貸倒引当金	134,415	71,055
流動資産合計	1,262,223	1,622,192
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,420	0
工具、器具及び備品（純額）	6,205	0
リース資産（純額）	0	0
建設仮勘定	-	22,432
有形固定資産合計	1 17,626	1 22,432
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
のれん	561	-
リース資産	-	0
特許実施権	15	0
無形固定資産合計	577	0
投資その他の資産		
投資有価証券	2 56,928	48,108
長期貸付金	13,415	-
敷金	111,047	120,885
保険積立金	28,157	19,047
繰延税金資産	105	-
その他	3 47,440	3 46,944
投資その他の資産合計	257,093	234,987
固定資産合計	275,297	257,419
資産合計	1,537,520	1,879,612

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	89,951	2,066
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	172,280	138,180
リース債務	16,604	15,381
未払金	96,571	102,743
未払法人税等	28,419	14,068
その他	43,379	52,927
流動負債合計	647,206	325,367
固定負債		
長期借入金	160,750	71,180
リース債務	22,008	11,545
長期預り敷金	88,124	88,124
資産除去債務	10,210	39,529
固定負債合計	281,092	210,379
負債合計	928,299	535,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,346,778	2,084,048
資本剰余金	1,218,455	1,951,022
利益剰余金	2,049,477	2,693,122
自己株式	282	282
株主資本合計	515,473	1,341,665
新株予約権	7,106	2,200
非支配株主持分	86,641	-
純資産合計	609,221	1,343,865
負債純資産合計	1,537,520	1,879,612

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
売上高	1,801,837	957,644
売上原価	961,110	391,534
売上総利益	840,726	566,109
販売費及び一般管理費	1、2 1,462,244	1、2 811,220
営業損失()	621,517	245,110
営業外収益		
受取利息	387	194
受取配当金	225	-
不動産賃貸収入	122,460	121,976
助成金収入	9,933	-
その他	7,117	17,651
営業外収益合計	140,123	139,822
営業外費用		
支払利息	8,002	6,202
社債利息	109	-
持分法による投資損失	32,193	1,998
不動産賃貸原価	122,460	121,976
本社移転関連費用	20,460	-
減価償却費	1,148	-
株式交付費	-	14,506
支払保証料	235	-
その他	1,153	11,724
営業外費用合計	185,765	156,409
経常損失()	667,159	261,697
特別利益		
固定資産売却益	3 30,610	3 1,851
投資有価証券売却益	199,664	7,345
関係会社株式売却益	-	23,335
新株予約権戻入益	660	2,585
特別利益合計	230,935	35,118
特別損失		
関係会社株式売却損	2,610	-
固定資産売却損	4 3,190	-
減損損失	6 401,843	6 403,435
固定資産除却損	5 3,532	5 0
投資有価証券評価損	5,373	3,606
特別損失合計	416,550	407,042
税金等調整前当期純損失()	852,774	633,621
法人税、住民税及び事業税	24,954	3,624
法人税等調整額	123	1,373
法人税等合計	25,078	4,997
当期純損失()	877,852	638,619
非支配株主に帰属する当期純利益	40,975	5,025
親会社株主に帰属する当期純損失()	918,828	643,644

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純損失()	877,852	638,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,228	-
その他の包括利益合計	1 8,228	-
包括利益	886,081	638,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	927,057	643,644
非支配株主に係る包括利益	40,975	5,025

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包 括利益累計 額	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金			
当期首残高	1,346,778	1,218,455	1,131,687	282	1,433,264	8,228	4,459	45,665	1,491,617
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失()			918,828		918,828				918,828
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金 増加高			1,038		1,038				1,038
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	8,228	2,646	40,975	35,393
当期変動額合計	-	-	917,790	-	917,790	8,228	2,646	40,975	882,396
当期末残高	1,346,778	1,218,455	2,049,477	282	515,473	-	7,106	86,641	609,221

当連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
当期首残高	1,346,778	1,218,455	2,049,477	282	515,473	7,106	86,641	609,221
当期変動額								
新株の発行	491,000	491,000			982,000			982,000
新株予約権の行使	246,269	246,269			492,539			492,539
親会社株主に帰属する 当期純損失()			643,644		643,644			643,644
非支配株主との取引に係る親会社の持分 変動		4,702			4,702			4,702
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	4,906	86,641	91,547
当期変動額合計	737,269	732,566	643,644	-	826,191	4,906	86,641	734,644
当期末残高	2,084,048	1,951,022	2,693,122	282	1,341,665	2,200	-	1,343,865

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	852,774	633,621
減価償却費	138,664	5,948
のれん償却額	177	118
株式報酬費用	816	206
貸倒引当金の増減額(は減少)	134,415	62,924
受取利息及び受取配当金	612	194
支払利息及び社債利息	8,112	6,202
持分法による投資損益(は益)	32,193	1,998
持分変動損益(は益)	1,765	-
減損損失	401,843	403,435
固定資産除却損	3,532	0
固定資産売却損益(は益)	27,420	1,851
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	192,525	3,739
関係会社株式売却損益(は益)	2,610	23,335
株式交付費	-	14,506
新株予約権戻入益	660	2,585
売上債権の増減額(は増加)	79,035	273,080
たな卸資産の増減額(は増加)	40	5,807
仕入債務の増減額(は減少)	10,616	47,740
前払費用の増減額(は増加)	129,627	129,792
未払金の増減額(は減少)	5	10,445
その他	9,715	6,669
小計	561,108	70,605
利息及び配当金の受取額	613	195
利息の支払額	8,171	4,736
法人税等の支払額	4,444	33,868
法人税等の還付額	7,592	62
和解金の受取額	-	15,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	565,518	47,258

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	35,217	134,906
有形固定資産の売却による収入	8,000	7,251
無形固定資産の取得による支出	-	20,650
無形固定資産の売却による収入	21,600	10,800
投資有価証券の取得による支出	3,606	-
投資有価証券の売却による収入	339,089	10,560
長期貸付金の回収による収入	2,075	-
保険積立金の積立による支出	12,919	634
敷金及び保証金の差入による支出	337	17,112
敷金及び保証金の回収による収入	50,141	3,333
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	² 3,729	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	² 230,560
その他	2,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	374,555	371,921
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	-
短期借入金の返済による支出	-	200,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	172,360	173,670
社債の償還による支出	20,000	-
株式の発行による収入	-	975,329
リース債務の返済による支出	8,717	11,686
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	483,873
新株予約権の発行による収入	2,490	-
自己新株予約権の取得による支出	-	1,660
非支配株主からの払込みによる収入	-	11,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,412	1,133,185
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	189,550	808,522
現金及び現金同等物の期首残高	899,069	709,519
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 709,519	¹ 1,518,041

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- (1)連結子会社の数 3社
(2)主要な連結子会社の名称 テラファーマ株式会社

なお、連結子会社でありましたバイオメディカ・ソリューション株式会社の全株式を譲渡したため、同社を連結から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

なお、持分法を適用してありました関連会社の株式会社バイオベルデの全株式を譲渡したため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	14～24年
建物附属設備	8～18年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法を採用しております。
 なお、耐用年数は以下のとおりであります。
 ソフトウェア 5年
 特許実施権 8年または契約期間いずれかの短い年数

リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費
 支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法で償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	997,618千円	987,935千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	5,213千円	-千円

3 担保資産

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資その他の資産 その他(長期性預金)	46,500千円	46,500千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
研究開発費	275,177千円	240,388千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
研究開発費	275,177千円	240,388千円
貸倒引当金繰入額	179,015千円	63,174千円
給与及び手当	171,710千円	84,702千円
広告宣伝費	157,463千円	74,726千円
役員報酬	144,638千円	116,070千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	215千円	1,851千円
工具、器具及び備品	395千円	- 千円
特許権	30,000千円	- 千円
計	30,610千円	1,851千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	1,954千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,236千円	- 千円
計	3,190千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	3,429千円	0千円
ソフトウェア	103千円	- 千円
計	3,532千円	0千円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

減損損失を認識した主な資産の概要

場所	用途	種類
東京都千代田区	事業用資産	建物・工具、器具及び備品
愛知県名古屋市中区	事業用資産	建物・工具、器具及び備品
兵庫県神戸市中央区	事業用資産	建物・工具、器具及び備品
福岡県福岡市中央区	事業用資産	建物・工具、器具及び備品
宮城県仙台市青葉区	事業用資産	建物・工具、器具及び備品
北海道札幌市白石区	事業用資産	建物・工具、器具及び備品
神奈川県横浜市港北区	事業用資産	工具、器具及び備品
京都府京都市山科区	事業用資産	建物・工具、器具及び備品
長野県松本市	事業用資産	建物・工具、器具及び備品
大阪府茨木市	事業用資産	工具、器具及び備品
東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品
長崎県長崎市	事業用資産	工具、器具及び備品
東京都世田谷区	事業用資産	リース資産（有形固定資産）
神奈川県横浜市鶴見区	事業用資産	工具、器具及び備品 リース資産（有形固定資産）
東京都新宿区	事業用資産	建物・工具、器具及び備品 リース資産（有形固定資産） ソフトウェア

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（401,843千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物	232,698千円
工具、器具及び備品	83,158千円
ソフトウェア	47,982千円
リース資産（有形固定資産）	29,879千円
特許実施権	8,124千円
計	401,843千円

なお、当資産グループの回収可能額は使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローを主として4.64%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

減損損失を認識した主な資産の概要

場所	用途	種類
神奈川県川崎市川崎区	事業用資産	建物・建設仮勘定
東京都新宿区	事業用資産	建物・工具、器具及び備品 リース資産（有形固定資産） リース資産（無形固定資産） ソフトウェア
東京都港区	事業用資産	建物・工具、器具及び備品

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（403,435千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

建設仮勘定	347,010千円
建物	36,962千円
ソフトウェア	13,749千円
リース資産（無形固定資産）	2,957千円
リース資産（有形固定資産）	1,517千円
工具、器具及び備品	1,237千円
計	403,435千円

なお、当資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるので、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	12,300	-
税効果調整前	12,300	-
税効果額	4,071	-
その他有価証券評価差額金	8,228	-
その他の包括利益合計	8,228	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,995,156	-	-	13,995,156

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	253	-	-	253

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第13回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,484
	第14回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	742
	第15回新株予約権	普通株式	550,000	-	-	550,000	2,200
	第16回新株予約権	普通株式	660,000	-	660,000	-	-
	第17回新株予約権	普通株式	-	3,000,000	-	3,000,000	2,490
連結子会社	(自己新株予約権)	-	-	-	-	-	1,330 (1,140)
合計			1,210,000	3,000,000	660,000	3,550,000	8,246 (1,140)

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第16回新株予約権の減少は、消滅によるものであります。

第17回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,995,156	3,004,000	-	16,999,156

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三割当増資に伴う新株式の発行による増加	2,000,000株
新株予約権の権利行使による新株発行による増加	1,004,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	253	-	-	253

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第15回新株予約権	普通株式	550,000	-	-	550,000	2,200
	第17回新株予約権	普通株式	3,000,000	-	3,000,000	-	-
連結子会社	(自己新株予約権)	-	-	-	-	-	1,140 (1,140)
合計			3,550,000	-	3,000,000	550,000	3,340 (1,140)

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第17回新株予約権の減少は、消却によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	709,519千円	1,518,041千円
現金及び現金同等物	709,519千円	1,518,041千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

連結子会社であるテラ少額短期保険株式会社の全株式を当社グループ外へ譲渡したことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	9,739千円
固定資産	13,028千円
流動負債	13,738千円
固定負債	419千円
株式の売却損	2,610千円
株式の売却価額	6,000千円
現金及び現金同等物	2,270千円
差引：売却による収入	3,729千円

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

連結子会社であるバイオメディカ・ソリューション株式会社の当社保有の全株式を同社へ譲渡したことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	509,792千円
固定資産	36,825千円
流動負債	353,284千円
非支配株主持分	106,668千円
株式売却益	23,335千円
株式の売却価額	110,000千円
現金及び現金同等物	340,560千円
差引：売却による支出	230,560千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、細胞培養関連における機器・装置及び事務機器(「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

主として、CRO事業における画像管理・検像システム(「ソフトウェア」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金(主に銀行取引や社債発行)を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入れにより調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては債権管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握することにより、その低減を図っております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

仕入債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、ほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金(運転資金)は、金利変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、敷金については、新規取得時に相手先の信用状態を十分検証するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金及び社債については総額に対する変動金利での調達割合が低いことから、金利変動リスクに対するヘッジは実施しておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2を参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	709,519	709,519	
(2) 受取手形及び売掛金	413,882	413,882	
貸倒引当金（ ）	134,415	134,415	
	279,467	279,467	
(3) 未収還付法人税等	68	68	
(4) 長期貸付金	13,415	13,575	160
(5) 敷金	111,047	111,354	307
資産計	1,113,517	1,113,984	467
(6) 支払手形及び買掛金	89,951	89,951	
(7) 短期借入金	200,000	200,591	591
(8) リース債務（流動負債）	16,604	16,427	177
(9) 未払金	96,571	96,571	
(10) 未払法人税等	28,419	28,419	
(11) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	333,030	333,597	567
(12) リース債務（固定負債）	22,008	21,355	653
(13) 長期預り敷金	88,124	88,330	206
負債計	874,709	875,244	534

受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,518,041	1,518,041	
(2) 受取手形及び売掛金	80,198	80,198	
貸倒引当金（ ）	71,055	71,055	
	9,142	9,142	
(3) 未収還付法人税等	60	60	
(4) 敷金	120,885	121,217	331
資産計	1,648,130	1,648,461	331
(5) 支払手形及び買掛金	2,066	2,066	
(6) リース債務（流動負債）	15,381	14,883	498
(7) 未払金	102,743	102,743	
(8) 未払法人税等	14,068	14,068	
(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	209,360	209,313	46
(10) リース債務（固定負債）	11,545	10,124	1,420
(11) 長期預り敷金	88,124	88,281	157
負債計	443,289	441,481	1,807

受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお
 ります。
- (4) 敷金
 この時価は、将来返還予定額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算
 定しております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお
 ります。
- (9) 長期借入金(1年内返済予定を含む)
 この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値
 により算定しております。
- (6) リース債務(流動負債)、(10) リース債務(固定負債)
 この時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた
 現在価値により算定しております。
- (11) 長期預り敷金
 この時価は、将来返還予定額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算
 定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
非上場株式(関連会社株式を含む)	56,928	48,108

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含まれておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について、5,373千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について、3,606千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	709,519	-	-	-
受取手形及び売掛金	413,882	-	-	-
未収還付法人税等	68	-	-	-
長期貸付金	-	13,415	-	-
敷金	-	76,136	34,910	-
合計	1,123,470	89,551	34,910	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,518,041	-	-	-
受取手形及び売掛金	80,198	-	-	-
未収還付法人税等	60	-	-	-
敷金	16,465	72,804	31,615	-
合計	1,614,765	72,804	31,615	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	172,280	121,500	34,250	5,000	-	-
リース債務	16,604	14,556	2,242	1,589	1,582	2,037
合計	188,884	136,056	36,492	6,589	1,582	2,037

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	138,180	50,930	20,250	-	-	-
リース債務	15,381	3,498	2,691	2,728	2,213	412
合計	153,561	54,428	22,941	2,728	2,213	412

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式		10,013	10,013
小計		10,013	10,013
合計		10,013	10,013

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額56,928千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるから、上表のその他有価証券には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式		10,013	10,013
小計		10,013	10,013
合計		10,013	10,013

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48,108千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるから、上表のその他有価証券には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	334,649	197,899	
合計	334,649	197,899	

当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,560	3,871	
合計	10,560	3,871	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について5,373千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について3,606千円の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	816千円	206千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	660千円	2,585千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

平成20年8月1日付で1株を100株とする株式分割、平成20年12月6日付で1株を10株とする株式分割を行ったことから、株式の種類及び付与数、ストック・オプションの数、権利行使価格について、所要の調整を行っております。

(1)ストック・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
決議年月日	平成19年9月18日	平成26年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 7名 子会社役員 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 410,000	普通株式 20,000
付与日	平成19年9月28日	平成26年4月9日
権利確定条件	該当事項はありません。	本新株予約権者は、平成28年12月期における決算期において、中期経営計画の数値目標である平成28年12月期連結売上高50億円(監査済みの当社連結損益計算書に記載の連結売上高が50億円を超過)を達成した場合、割当てられた本新株予約権のうち、全ての本新株予約権の個数を本新株予約権の割当日後3年を経過した日から平成30年12月31日まで行使することが出来る。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成29年8月31日まで	平成29年4月9日から 平成30年12月31日まで

	第14回ストック・オプション
決議年月日	平成26年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 子会社役員 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,000
付与日	平成26年4月9日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	定めておりません。
新株予約権の行使期間	平成29年4月9日から 平成30年12月31日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回	第13回	第14回
決議年月日	平成19年9月18日	平成26年3月26日	平成26年3月26日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	2,000	-
付与	-	-	-
失効	-	2,000	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	4,000	-	1,000
権利確定	-	-	-
権利行使	4,000	-	-
失効	-	-	1,000
未行使残	-	-	-

単価情報

	第2回	第13回	第14回
決議年月日	平成19年9月18日	平成26年3月26日	平成26年3月26日
権利行使価格（円）	146	1,487	1,487
行使時平均株価（円）	574	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	815	815

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利

行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

1,712千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税	3,811千円	- 千円
貸倒引当金	41,315千円	21,624千円
その他	- 千円	8,487千円
繰延税金資産(流動)小計	45,126千円	30,111千円
(固定資産)		
特許実施権	7,467千円	7,701千円
減価償却超過額	2,241千円	2,097千円
減損損失	166,074千円	266,183千円
繰越欠損金	393,269千円	447,073千円
投資有価証券評価損	49,135千円	50,240千円
その他	4,057千円	12,337千円
繰延税金資産(固定)小計	622,246千円	785,632千円
繰延税金資産 小計	667,373千円	815,744千円
評価性引当額	665,627千円	815,744千円
繰延税金資産合計	1,745千円	- 千円
繰延税金負債		
(流動負債)		
繰延税金負債(流動)	- 千円	- 千円
(固定負債)		
繰延税金負債(固定)	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産又は繰延税金負債()純額	1,745千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上したため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、平成29年9月21日に、連結子会社でありましたバイオメディカ・ソリューション株式会社の当社保有の全株式を譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

バイオメディカ・ソリューション株式会社(以下、「BMS」といいます。)

分離した事業の内容

細胞加工施設の製造及び運営受託、保守管理サービス

事業分離を行った主な理由

平成23年2月にBMSを連結子会社とし、細胞治療分野における総合支援に関する事業を推進してまいりました。現在、当社は、日本初の膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得へ向けた開発及びコア事業である細胞医療事業の業績回復を最重要経営課題とし、経営資源の選択と集中を図っております。また、一方でBMSにおいては、上場企業の傘下となり経営の自由度が制限されていたことにより、親会社である当社との間で経営のスピード感を合わせる事が困難となりました。そこで、今般、BMSとの間で、当社の保有するBMSの全株式の譲渡に関する協議が調ったため、BMSの全株式の譲渡を実施する運びとなりました。

事業分離日

平成29年9月21日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 23,335千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	509,792千円
固定資産	36,825千円
資産合計	<u>546,617千円</u>
流動負債	<u>353,284千円</u>
負債合計	<u>353,284千円</u>

会計処理

バイオメディカ・ソリューション株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

医療支援事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	453,792千円
営業利益	10,509千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて2年~21年と見積り、割引率は0%~1.54%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、当社及び連結子会社の本社移転を決定したことにより、使用見込期間を短縮し、原状回復費用が確定したことにより、1,767千円を資産除去債務残高に加算しております。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	20,959千円	10,210千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,645千円	29,166千円
時の経過による調整額	1千円	153千円
見積りの変更による増加額	1,767千円	-千円
資産除去債務の履行による減少額	22,164千円	-千円
期末残高	10,210千円	39,529千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「細胞医療事業」は、樹状細胞ワクチン療法を中心とした独自のがん治療技術・ノウハウを提供する事業であり、「医療支援事業」は、主として細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、細胞培養装置等機器販売、少額短期保険商品の販売及びCRO事業並びに遺伝子検査サービス等を行う事業であり、「医薬品事業」は、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの薬事承認取得に向けた開発を行う事業であります。

なお、連結子会社であったバイオメディカ・ソリューション株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲及び「医療支援事業」セグメントから除外しており、その結果、細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、細胞培養装置等機器販売事業が同セグメントでは終了しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損失は、営業損失ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	細胞医療 事業	医療支援 事業	医薬品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	807,078	994,758	-	1,801,837	1,801,837	-	1,801,837
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,475	-	4,475	4,475	4,475	-
計	807,078	999,233	-	1,806,312	1,806,312	4,475	1,801,837
セグメント損失()	517,186	10,345	280,730	808,263	808,263	186,745	621,517
セグメント資産	1,028,500	472,026	36,622	1,537,149	1,537,149	371	1,537,520
セグメント負債	746,977	433,792	193,381	1,374,150	1,374,150	445,850	928,299
その他の項目							
減価償却費	128,951	6,995	-	135,947	135,947	9,205	126,741
のれんの償却額	-	-	-	-	-	177	177
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	5,213	5,213
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	61,341	16,547	142	78,030	78,030	-	78,030

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失の調整額186,745千円には、セグメント間取引消去175,279千円及び固定資産の調整額11,466千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額371千円には、全社資産51,715千円、セグメント間取引消去 49,754千円及び固定資産の調整額 1,589千円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 445,850千円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額5,213千円は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社への投資額であります。

2. セグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	細胞医療 事業	医療支援 事業	医薬品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	518,505	439,139	-	957,644	957,644	-	957,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	108,547	-	108,547	108,547	108,547	-
計	518,505	547,686	-	1,066,191	1,066,191	108,547	957,644
セグメント利益又は損失 ()	49,544	37,774	229,427	217,657	217,657	27,453	245,110
セグメント資産	2,316,673	41,581	86,148	2,444,403	2,444,403	564,790	1,879,612
セグメント負債	413,097	231,098	800,989	1,445,185	1,445,185	909,438	535,746
その他の項目							
減価償却費	1,808	4,139	-	5,948	5,948	-	5,948
のれんの償却額	-	-	-	-	-	118	118
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,452	544	400,194	421,191	421,191	-	421,191

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失の調整額 27,453千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 564,790千円には、全社資産48,108千円、セグメント間取引消去 611,309千円及び固定資産の調整額 1,589千円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 909,438千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
セレンクリニック東京	104,205	細胞医療事業
セレンクリニック名古屋	84,992	細胞医療事業
セレンクリニック福岡	58,103	細胞医療事業
セレンクリニック神戸	53,020	細胞医療事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	細胞医療事業	医療支援事業	医薬品事業	計		
減損損失	395,958	5,760	124	401,843	-	401,843

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	細胞医療事業	医療支援事業	医薬品事業	計		
減損損失	18,643	7,029	377,762	403,435	-	403,435

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	細胞医療事業	医療支援事業	医薬品事業	計		
当期末残高	-	561	-	561	-	561

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	細胞医療事業	医療支援事業	医薬品事業	計		
当期末残高	-	-	-	-	-	-

（注）1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 「医療支援事業」セグメントにおいて、株式会社バイオメディカ・ソリューション株式会社を連結除外したことにより、のれんが443千円減少しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	(株)バイオ・インベストメント	大阪府茨木市	500	資産管理及び運用		資金の貸付	資金の貸付		流動資産(その他)	2,584
									長期貸付金	13,415
							利息の受取	249	未収利息	249

（注）1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. (株)バイオ・インベストメントは、連結子会社バイオメディカ・ソリューション(株)の代表取締役中尾敦氏が議決権の100%を直接保有しております。

3. 資金の貸付については、貸付金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
1株当たり純資産額	36.83円	1株当たり純資産額	78.93円
1株当たり当期純損失金額()	65.65円	1株当たり当期純損失金額()	40.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成28年12月31日)	当連結会計年度末 (平成29年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	609,221	1,343,865
普通株式に係る純資産額(千円)	515,473	1,341,665
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	86,641	-
新株予約権	7,106	2,200
普通株式の発行済株式数(千株)	13,995	16,999
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	13,994	16,998

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	918,828	643,644
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	918,828	643,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,994	15,770

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	172,280	138,180	1.21	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,604	15,381	5.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	160,750	71,180	1.29	平成31年7月25日～ 平成32年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	22,008	11,545	1.37	平成31年11月30日～ 平成35年3月31日
合計	571,643	236,286	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
長期借入金	50,930	20,250	-	-	-
リース債務	3,498	2,691	2,728	2,213	412
合計	54,428	22,941	2,728	2,213	412

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	10,210	29,319	-	39,529

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	281,086	638,922	842,121	957,644
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 (千円)	215,887	284,909	597,377	633,621
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 (千円)	220,184	318,866	606,923	643,644
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	15.24	21.67	39.52	40.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円)	15.24	6.59	17.32	2.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	455,146	1,478,831
売掛金	277,611	62,237
前払費用	158,005	22,687
未収入金	64,804	64,721
関係会社短期貸付金	60,000	-
立替金	1 111,491	957
未収還付法人税等	58	60
その他	2,421	14,611
貸倒引当金	295,372	98,379
流動資産合計	834,167	1,545,726
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	0	0
リース資産（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
リース資産	-	0
特許実施権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	51,715	48,108
関係会社株式	7,688	0
関係会社長期貸付金	160,000	876,492
敷金	98,111	98,111
保険積立金	17,142	19,047
その他	2 46,510	2 46,510
貸倒引当金	135,047	869,558
投資その他の資産合計	246,121	218,711
固定資産合計	246,121	218,712
資産合計	1,080,289	1,764,438

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,872	2,066
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	172,280	138,180
リース債務	13,195	13,596
未払金	44,327	62,079
未払法人税等	7,112	11,914
未払消費税等	12,613	-
その他	14,140	5,154
流動負債合計	467,543	232,991
固定負債		
長期借入金	160,750	71,180
リース債務	19,239	10,561
長期預り敷金	88,124	88,124
資産除去債務	5,740	5,740
その他	5,580	4,500
固定負債合計	279,433	180,105
負債合計	746,977	413,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,346,778	2,084,048
資本剰余金		
資本準備金	1,218,455	1,955,724
資本剰余金合計	1,218,455	1,955,724
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,238,555	2,690,348
利益剰余金合計	2,238,555	2,690,348
自己株式	282	282
株主資本合計	326,395	1,349,141
評価・換算差額等		
新株予約権	6,916	2,200
純資産合計	333,312	1,351,341
負債純資産合計	1,080,289	1,764,438

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業収入	807,078	518,505
営業原価	245,695	83,328
営業総利益	561,382	435,176
販売費及び一般管理費		
役員報酬	64,620	59,250
給料及び手当	126,510	44,918
法定福利費	23,539	15,838
広告宣伝費	151,166	74,408
交際費	4,390	3,186
旅費及び交通費	25,592	8,700
支払手数料	41,284	33,954
支払報酬	62,049	79,973
減価償却費	29,235	558
寄付金	20,895	20,080
研究開発費	105,859	21,359
貸倒引当金繰入額	301,946	537,518
その他	119,593	86,226
販売費及び一般管理費合計	1,076,682	985,974
営業損失()	515,300	550,798
営業外収益		
受取利息	4,199	8,824
受取配当金	225	-
不動産賃貸収入	122,450	121,976
その他	7,737	17,984
営業外収益合計	134,612	148,785
営業外費用		
支払利息	7,728	6,080
社債利息	109	-
不動産賃貸原価	122,450	121,976
本社移転関連費用	17,313	-
減価償却費	1,148	-
株式交付費	-	14,506
支払保証料	235	-
その他	766	47
営業外費用合計	149,752	142,610
経常損失()	530,440	544,623
特別利益		
固定資産売却益	2 30,610	2 1,851
投資有価証券売却益	197,899	-
関係会社株式売却益	-	1 111,871
貸倒引当金戻入額	46,962	-
新株予約権戻入益	660	2,433
特別利益合計	276,132	116,155

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 3,532	3 0
固定資産売却損	4 3,190	-
減損損失	433,710	18,643
関係会社株式売却損	95,190	-
投資有価証券評価損	5,373	3,606
関係会社株式評価損	443,971	-
特別損失合計	984,967	22,250
税引前当期純損失()	1,239,276	450,718
法人税、住民税及び事業税	3,761	1,075
法人税等調整額	1,264	-
法人税等合計	2,496	1,075
当期純損失()	1,241,773	451,793

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		30,959	12.6	11,828	14.2
経費		214,735	87.4	71,499	85.8
当期営業原価		245,695		83,328	

(脚注)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
経費の主な内訳は次のとおりであります。		経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	97,830千円	ライセンス使用料	38,498千円
ライセンス使用料	46,789千円	修繕費	15,759千円
修繕費	25,545千円	租税公課	4,397千円
コンサルティング料	11,230千円	リース料	3,452千円
旅費及び交通費	3,157千円	外注費	2,732千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	新株予約 権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	1,346,778	1,218,455	1,218,455	996,782	996,782	282	1,568,169	8,228	4,269	1,580,667
当期変動額										
当期純損失()				1,241,773	1,241,773		1,241,773			1,241,773
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							-	8,228	2,646	5,582
当期変動額合計	-	-	-	1,241,773	1,241,773	-	1,241,773	8,228	2,646	1,247,355
当期末残高	1,346,778	1,218,455	1,218,455	2,238,555	2,238,555	282	326,395	-	6,916	333,312

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			株主資本 合計	
当期首残高	1,346,778	1,218,455	1,218,455	2,238,555	2,238,555	282	326,395	6,916	333,312
当期変動額									
新株の発行	491,000	491,000	491,000				982,000		982,000
新株予約権の行使	246,269	246,269	246,269				492,539		492,539
当期純損失()				451,793	451,793		451,793		451,793
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							-	4,716	4,716
当期変動額合計	737,269	737,269	737,269	451,793	451,793	-	1,022,745	4,716	1,018,029
当期末残高	2,084,048	1,955,724	1,955,724	2,690,348	2,690,348	282	1,349,141	2,200	1,351,341

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	14～24年
建物附属設備	8～18年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
特許実施権	8年または契約期間いずれかの短い年数

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
立替金	111,491千円	- 千円

2 担保資産

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
投資その他の資産 その他(長期性預金)	46,500千円	46,500千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する特別利益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
関係会社株式売却益	- 千円	108,000千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	215千円	1,851千円
工具、器具及び備品	395千円	- 千円
特許権	30,000千円	- 千円
計	30,610千円	1,851千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	3,429千円	0千円
ソフトウェア	103千円	- 千円
計	3,532千円	0千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	1,954千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,236千円	- 千円
計	3,190千円	- 千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
子会社株式	1,000	0
関連会社株式	6,688	-
計	7,688	0

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

前事業年度において、子会社株式を400,499千円、関連会社株式を43,471千円評価減しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当事業年度において、その他有価証券の新株予約権を3,606千円評価減しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税	1,913千円	- 千円
資産除去債務	1,757千円	- 千円
貸倒引当金	- 千円	30,123千円
その他	- 千円	5,878千円
繰延税金資産(流動)小計	3,670千円	36,002千円
(固定資産)		
特許実施権	7,467千円	7,701千円
減価償却超過額	2,175千円	2,097千円
減損損失	144,898千円	121,538千円
繰越欠損金	203,342千円	210,026千円
貸倒引当金(投資その他の資産)	132,503千円	266,258千円
投資有価証券評価損	49,135千円	50,240千円
関係会社株式評価損	178,211千円	161,838千円
その他	892千円	1,848千円
繰延税金資産(固定)小計	718,626千円	821,550千円
繰延税金資産 小計	722,296千円	857,553千円
評価性引当額	722,296千円	857,553千円
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
(固定負債)		
繰延税金負債(固定)		
繰延税金負債合計		
繰延税金負債()純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	258,702	341	325 (325)	259,043	259,043	15	0
工具、器具及び備品	582,473	139	93 (92)	582,613	582,612	46	0
リース資産	111,218	1,686	1,517 (1,517)	112,904	112,904	168	0
有形固定資産計	952,394	2,166	1,936 (1,936)	954,561	954,560	230	0
無形固定資産							
ソフトウェア	64,266	15,000	13,750 (13,749)	79,266	79,266	1,250	0
特許実施権	38,483	-	-	38,483	38,483	-	0
リース資産	-	3,286	2,957 (2,957)	3,286	3,285	328	0
無形固定資産計	102,749	18,286	16,707 (16,707)	121,035	121,035	1,578	0

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	本社	ネットワークセキュリティ (Sky)	4,972千円
ソフトウェア	本社	細胞培養管理システム	15,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	本社	ネットワークセキュリティ (Sky)	4,474千円
ソフトウェア	本社	細胞培養管理システム	13,749千円

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動資産)	295,372	98,379	-	295,372	98,379
貸倒引当金(投資その他の資産)	135,047	734,511	-	-	869,558

(注) 貸倒引当金(流動資産)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸付金の回収及びに伴う戻入額及び貸倒引当金(投資その他の資産)への振替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.tella.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年9月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成30年3月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定（監査証明を行う公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年11月13日関東財務局長に提出。

平成29年9月21日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月28日

テラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテラ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラ株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テラ株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テラ株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月28日

テラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテラ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラ株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。